

第三期 本質の探究と方法の模索

(一九〇二(明治三五)～一九三七(昭和一二)年、日中戦争まで)

浜本 純逸

まえおき

これまで、第一期・第二期について記述してきた。

今回は、第三期の第一章を記述する。

第一期国語科成立以前における「国語」の教育

(～一八八一(明治一四)年『中学校教則綱領』制定まで)

第二期「国語及漢文(いわゆる「国語科」の成立)」

(～一九〇一(明治三四)年『中学校令施行規則』まで)

第三期 本質の探究と方法の模索

(～一九三七(昭和一二)年 日中戦争まで)

第一章 雑誌『国語教育』創刊と『国の力』発刊

第一章 雑誌『国語教育』創刊と『国の力』発刊

一 大正デモクラシーと中等学校

二 中等学校の整備と「国語」科

三 中等学校の新設

四 中等学校入学試験問題

五 大正前期に使用された国語教科書

六 授業方法の研究が始まった

七 『国語教育』誌(主幹保科孝一)の創刊

八 大正前期の方法研究と実践の実際

九 国語科の本質の探究―垣内松三『国語に力』

第二期「国語及ビ漢文（いわゆる「国語科」）の成立 目次

- 一 中学校令と「国語及漢文」
- 二 「国語は国民統合の糸」という思想
- 三 「国語」科内容の模索——教科書という提案
- 四 明治中期の「国語」教科書使用状況
- 五 明治中期の女子教育
- 六 「尋常中学校学科及其の程度」——教科の中的位置
- 七 寺田寅彦の言葉の学習
- 八 樋口一葉『通俗書簡文』
- 九 国語科領域の構造化

第三期 本質の探究と方法の模索

（一九三七 昭和一二）年 日中戦争まで

第一章 雑誌『国語教育』創刊と『国の力』発刊

一 大正デモクラシーと中等学校

1 大正デモクラシーと中等学校教育

日清・日露の両戦争を経て日本の産業革命は進み、大資本家と多数の労働者が生まれ、あわせて教師・医師・弁護士・技術者などの新中間層が生まれた。一九〇六（九）年に義務年限が四年から六年に延長された小学校の就

学率は、一九一〇（明治四三）年には九〇％を越えていた。一九〇〇年に十万人であった中等学校への進学者数は、一九一二年には二六万二千人（小学生比三、六％）になり、十年間でおよそ二、五倍に上った。一九一二年（大正元）年には、東京市電の大ストライキがおこなわれた。この市電労働者の会合に片山潜が参加していた。一三（大正二）年には、尾崎行雄を先頭とする市民たちの「閥族打破・憲政擁護」をスロガンとする全国的な護憲運動がおこなわれ、桂太郎内閣は倒壊した。民衆の権利意識が芽生え、組織的な大衆運動が広がっていった。新興の商工業者や新中間層は、民主的な社会を求めるようになっていった。

青年の雑誌『白樺』が一九一〇（明治四三）年に創刊され、元始、女性は大陽であったと宣言した『青鞥』がその翌年創刊された。夏目漱石が『こころ』を朝日新聞に連載を始めたのは一九一四（大正三）年であった。一九一六（大正五）年にはエレン・ケイの『児童の世紀』が翻訳され、保科孝一によって『国語教育』誌が創刊された。児童のための『赤い鳥』が創刊されたのは、一九一八（大正七）年であった。

人々は、それぞれに自由を求め、自我の解放を求め、平等な社会を求め、個人重視の思いを語り始めた。

一九一四年から一八年にかけて独と英・仏・露との間でおこなわれた第一次世界大戦は、日本の海運収入を激増させた。また、製鉄・造船・機械などの工業を発展させ、金融資本による財閥を確立させた。我が国の経済は、西欧諸国の争乱の間に飛躍的な発展を遂げたのである。

このような、政治的・文化的文脈において、吉野作造（一八七八〜一九三三）は、民本主義を説いて大正デモクラシーを先導した。

2 吉野作造の民本主義と教育観

吉野作造は、一九一六（大正五）年一月、『中央公論』誌に「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表し、憲法に基づく民本主義を提起した。まず、一五年一二月に開かれた全国中学校長会議における田中早苗新文相の訓辞「中等教育ニハ種々ノ方針アルベキモ、余ノ見解ヲ以テスレバ、立憲思想ノ養成ヲ刻下ノ急務ナリト信ズ。」を引用して、そのためには、口に言うだけでなく、目的を達成する具体的

方法を示さなければならず、まず立憲政治そのものについての正確な理解を以て始めなければならぬとして、「憲政とはなんぞや」を説き、「民本主義」を説いた。民本主義とは、「政治上一般民衆を重んじ、其間に貴賤上下の別を立てず、而かも国体の君主制たると共和制たるとを問はず、普く通用するところの主義」（注1二三頁）であった。天皇制の下で、立憲共和制ではなく立憲君主制を説き、天皇主権論からの攻撃を回避しつつ民衆の政治参加を正当化する理論を展開した。したがって、吉野は、憲政が「其有終の美を濟す」には「人民智見の相当の發達を前提とす」（『吉野作造選集2』一九九六・一 岩波書店 四九頁）として、教育の普及に希望を託していた。

吉野は、同じ号の『中央公論』誌「社論」欄に論考「精神界の大正維新」を寄せ、我が国教育の弊として、注入教育と国家主義を挙げ、その悪しき現状として「試験教育、利禄名譽の拘束、忠君愛国の服従要求」を指摘している。注入教育に対しては啓発的教授法を採用すべきであると、国家主義に対しては各人の「元氣」を發揮させ自由に思索する力を養うべきであるとする。わが国は、多年独逸流の国家主義教育を採用してきたために「國民を軍隊視するの傾ありて、個人の自然的發育を害する少なからず」（同前1 一九九五・一二 一四頁）とし、「第一次世界大戦」に際し英仏両國民が能く發憤興起し克く其知力を尽して倦まざる状態を見れば個人主義亦た實に侮る可らざるを知らん、而して戦後の国情を予想せば吾人は勝敗の如何に關はず英仏の状態が必ず大に独逸に優るものあるべきを信じて疑はず」（同前1 一一五頁）と、英仏流の自由主義教育と個人主義教育に期待をかけていた。

## 第二章 中等学校の整備と「国語」科

### 一 中等学校制度の整備

一八九九（明治三十二）年二月、「中学校令改正」、「実業学校令」「高等女学校令」の發布が行われ、中等学校制度は大きく改革されて戦前中等教育の骨格が確定した。男女性別教育制度が確立したのである。「中学校令改正」は、中学校の目的・修業年限・入学年齢を次のよう

に規定していた。

第一条 中学校は男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス  
第九条 中学ノ修業年限ハ五箇年以内ノ補習科ヲ置クコトヲ得  
第十条 中学校ニ入学スルコトヲ得ル者ハ年齢十二年以上ニシテ高等小学校第二学年ノ課程ヲ卒リタル者又ハ之ト同等ノ学カヲ有スル者タルヘシ

中学校は、実業に就こうとする者への教育をその目的から外し、男子の高等普通教育に目的を限定した。これは中学校教育が、就職より進学へ傾斜したことを意味している。

また、それまでの一県一校から、地方の情況に応じて中学校を増設することが基本方針となり、中等教育の拡充が確かなものとなった。中学校の修業年限は五年、十二歳以上で高等小学校二年卒業または同等の学力を有する生徒の学校と規定された。

但し、全国的な実情は、中学生の三分の一は卒業後ただちに実業に従事していた。中堅的な勤労者階級である中学校卒業生には職業教育の必要性も高かった。そのため、一年以内の補習科の設置が認められた。同時に制定された「中学校編制及設備規則」では、学校の生徒数は原則として四〇〇人以下、一学級は三五人以下、学級は同学年で編成することにした。

「実業学校令」は、種類と目的を第一条で規定している。

工業農業商業等ノ実業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ為ス

これによつて、男子の中等教育学校は、普通教育学校と職業教育学校に分けられたのである。実業学校の設置は、職業教育のレベルアップを求めた時代の要請でもあったので、昭和初年代にかけて入学希望者が急速に増えていった。

「高等女学校令」は、目的を第一条で規定している。

高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス

第一条では、技芸専修科の設置に触れている。

高等女学校ニ於テハ女子ニ須要ナル技芸ヲ専修セントスル者ノ為ニ技芸専修科ヲ置クコトヲ得  
高等女学校ニ於テハ其ノ卒業生ニシテ某学科ヲ専攻セントスル者

ノ為ニ専攻科ヲ置クコトヲ得

高等女学校は、「高等普通教育ヲ為ス」を目的とする事によつて女子教育の終点とし、女子教育は高等女学校において完結すると想定していた。女子の中から医学や法学などの大学への進学希望者が出るであらうことを想定していなかったのである。医学や法学への進学希望の女子は苦難の道を歩まねばならなかった。

高等女学校は、普通教育と実科教育の二種に分けられなかったために多様な教科の設定が可能になり、裁縫教育・料理教育・作法教育・華道茶道教育・普通教育などのいずれかに重点を置いたカリキュラムを編成する多様な女学校が生まれた。そのことによつて女子の中等教育学校への進学率を高める効果もあつた。

進学を目ざさない生徒は、好きな学科や芸能及びスポーツに集中して学校生活を充実させることもできた。

## 二 中等学校「国語及漢文」科への国体観念の導入

一九〇〇年以後、教育者や教育実践者の努力によつて「国語及漢文」科は国民の常識として次第に定着していき、とくに「国語及漢文」科は近代教科の中心として国民の関心を高めていった。教育者や教育実践家は、デモクラシー時代の国語教育は如何にあるべきかという問題に目を向け始めていた。そのさなかに文部省は、一九一一年（明治四四）年七月訓令を發して「国語」教科の領域を示し、教材選択の観点として「我国家及民族ノ美風ヲ記シ国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ」という方向づけをした。国語学力を育てるといふ視座から「国民教育」の視座へと軸足を移し始めたのである。次に一九一一年（明治四四）年文部省訓令を引用しておきたい。

### 1 中学校教授要目改正——国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ——

国語及漢文ヲ国語講読・漢文講読・作文・文法及習字ノ五分科トス

国語講読ノ材料ハ普通文ヲ主トシ口語文・書牘文・韻文ヲ交フ：  
……中 略……

右諸種ノ文章ハ

我国家及民族ノ美風ヲ記シ

国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ、健全ナル思想ヲ述ヘ道義的観念ヲ涵養スルニ足ルモノ、忠良賢哲ノ事蹟ヲ叙シ修養ニ資スヘキモノ、文学趣味ニ富ミ心情ヲ高雅ナラシムルニ足ルモノ、又日常生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ 等タルヘシ

教材選択の観点を具体的に規定し、国家主義的な方向を示している。「施行規則・注意事項」の八・九に「作文」に関して次のように示しており、作文指導の実際について共通理解が着実に進んでいたことを示している。

八 作文ハ初ハ主トシテ即題ヲ課シ学年ノ進ムニ從ヒテ漸ク之ヲ減シ宿題ト相半スルニ至ラシムヘシ

九 作文ハ添削ノ際批正スヘキ部分ニシテ生徒ノ自ラ訂正シ得ヘキモノハ符号ヲ付シテ推敲ヲ促シ共通セル誤謬又ハ参考ニ資スヘキ事項ハ之ヲ一般ニ知ラシムル等常ニ其ノ成績ヲ利用センコトヲ力ムヘシ

「国語及漢文」の週当たり時間配分は次の通り。

国語講読	一年（8時間）	二年（7）	三年（7）	四年（6）	五年（6）
漢文講読	2	2	2	2及び隔週1	3及び隔週1
作文	1	1	1	1	1
文法	1	1	1	1	1
習字	1	1	1	1	1

### 2 高等女学校及び実科高等女学校教授要目——国民性ヲ發揮スルモノノ女徳ヲ涵養スルモノ——

文章ハ

我国家及民族ノ美風ヲ記シ  
国民性ヲ發揮スルニ足ルモノ、  
健全ナル思想ヲ述ヘ温良貞淑ノ女徳ヲ涵養スルニ足ルモノ、  
古今東西ノ美徳善行アル女子ノ事蹟又ハ忠良賢哲ノ言行ヲ叙シ修養



二資スヘキモノ、

高尚ナル趣味ニ富ミ心情ヲ高雅ナラシムルモノ、  
及日常ノ生活ニ裨益シ常識ヲ養成スルニ足ルモノ等タルヘシ

中学校の教授要目の教材内容に「女徳」が加えられている。  
高等女学校の国語科は、講読・作文・文法・習字の四領域に分かれていた。その配当時間は次の通り。

一年(6)	二年(6)	三年(5)	四年(5)
講読 4	4	3	3
作文 1 及文法 1	及び文法(文章論) 1	1	1
習字 1	1	1	1

明治四四年七月に出された「高等女学校教授要目」は、明治三三年版を踏襲して「国語」を学科目とし、「漢文」・「文学史」を削除して「家事」と「裁縫」を加えていた。国語科の内容は、中学校「国語及漢文」とほぼ同じであったが、漢文・文学史は含まれていなかった。又、上級学校への進学は考慮せず「外国語」は随意科目としていた。

### 3 実業学校の「国語科」の内容

実業学校の国語科の教材内容は、中学校・高等女学校の内容に「準ズルモノ」としていた。

「学校令」と諸規定によって中等教育三本柱(中学校、高等女学校、実業学校)の枠組みが制度化され、それぞれの教科内容の大綱が確立された。この枠組みと大綱は、小さな変更はあったもののその後一九四三(昭和一八)年の「中等学校令」まで大体において継続された。

### 三 中等学校の新設

明治後半から大正前半にかけて、各県の第二中学校と実業中学校及び高等女学校が新設された。

一八八二(明十五)年秋田中学校開校↓一九四三(昭十八)年夜間中学校併設

一八八四(明治十七)年九月 青森県中学校開設↓青森県尋常中学校  
一八八九(明二二)年↓本校を弘前市に移転。↓一九四八(昭二三)年 弘前高等学校

一八八八(明治二二)年十一月 鳥取市立鳥取高等女学校開校  
↓明治二四年四月県立鳥取高等女学校↓昭和二四年四月(鳥取県立第一中学校と併合) 鳥取県立鳥取西高等学校

一八九三(明二六)年 香川県立尋常中学校設立(県内で最初)  
↓一八九九(明三二)年 香川県立高松中学校  
一八九六(明治二九)年五月 磐城郡立平中学校開校

↓明治三二年 福島県第二尋常中学校↓福島県立磐城中学校  
一八九八(明治三二)年三月 秋田県第二尋常中学校開校↓一九〇一(明治三四)年秋田 県立大館中学校↓秋田県立大館鳳鳴高等学校

一八九八(明治三二)年四月 福島県第四中学校創立↓相馬中学校  
↓(中村実践女学校と統合) ↓相馬高等学校  
一八九八(明治三二)年四月 広島県第三尋常中学校創立↓三次中学校  
↓県立三次高等学校

一八九九(明治三二)年四月 宮崎県延岡中学校開校↓延岡高等学校  
一八九九(明治三二)年四月 鳥取県第二中学校設立↓米子東高等学校  
一八九九(明治三二)年五月 実践女学校(下田歌子)開校  
↓実践女子大学

一九〇〇(明治三三)年四月 茨城県高等女学校開校  
一九〇〇(明治三三)年七月 女子英学塾(津田梅子)開校  
↓津田塾大学

一九〇〇(明治三三)年十二月 東京女医学校(吉岡荒太・弥生夫妻開校)↓東京女子医大  
一九〇〇(明治三三)年 岐阜県土岐郡立陶器学校設立  
↓一九一三(大正二)年、多治見工業学校と改称。

一九〇〇(明治三三)年 香川県立高松中学校大川分校設立  
↓一九〇三(明治三六)年香川県立大川中学校となる

一九〇一(明治三四)年四月 日本女子大学(成瀬仁蔵)開校

一九〇一（明治三四）年四月 女子美術学校（横井玉子ら）開校

↓女子美術大学

一九〇二（明治三四）年四月 第一高等女学校開校

↓青森県立第一高等女学校

↓一九五〇（昭二五）年青森県立弘前中央

高等学校

一九〇一（明治三四）年四月（女児教舎）↓私立延岡女学校・高等部四

年↓一九二九年四月宮崎県立延岡高等女学校

一九〇二（明治三五）年四月 北海道庁立札幌高等女学校開校

↓一九五〇（昭二五）年北海道札幌北高等学校

一九〇八（明治四一）年 双三郡立技芸女学校創立↓一九二一（大正十

年四月広島県立校↓一九四九（昭二四）四月

県立県立三次高等学校

一九〇九（明治四二）年 県立米子高等女学校とな。

↓一九四九（昭二四）年県立米子西高等学校。

一九〇九（明治四二）年四月 市立尾道高等女学校開校。

↓一九四九（昭二四）年広島県尾道高等学校

一九一九（大正八）年三月 愛知県渥美郡成章中学校設立

↓一九四八（昭二三）年旧制田原高等学校を統合し

県立成章高等学校となる。

#### 四 中等学校入学試験国語問題（小学校六年修了予定者及び

高等小学校一年終了予定者が受験した。）

中等学校入学試験国語問題を見ると、この時期の小学校卒業生に期待された「いわゆる国語学力（講読・作文・習字）」の内容と程度を知ることが出来る。国語科講読に求められた能力は、主として漢字の読み書き能力、漢字語句を読み書き能力、文章の読み取り能力であった。

#### 1 大正五年度 東京女子高等師範学校（お茶の水）附属高等女学校

国語科問題

二時間

一 左の文のわけをかけ。

外温順・愛敬の徳を守りて、内確固たる志操を持し、如何なる事変に際しても、自若として其の常を失はざるは日本女子の美德なり。

二 左のことばのわけをかけ。

（一）博物館に行かずば見るを得ざらん。

（二）絶えてたゆまざる丹誠の結果なり。

（三）神氣自らさわやかなるを覚ゆ。

（四）そらるに當年を追懐するの情にたへず。

三 左のことばをうつしとりて、讀方とわけとをかけ。

得失。無盡蔵。建坪。慮る。雪ぐ。

四 左の字の上又は下に他の漢字をそへて、各熟語を二つづゝつく

れ。律。待。適。設。展。

五 左のすぢをひきたる所をとり出して漢字に改めよ。

農は人のしよくげふ中最もけんぜん、最もかうきにして、又最も

いふえきなるものなり。

ぶんめいしよこくに於ては、何れもきしやうだい・そくこうじよ

を置きて、日々のきしやうをてうさす。

作文

文字

（三友堂編輯部編『東京府各学校入学試験問題及答案』大正五年八月

三友堂）

#### 2 大正五年度 東京高等師範学校附属中学校 国語科 一時間

（イ）疏食を食ひ水を飲み肱を曲げて之を枕とす。楽み亦其中

に在り。

（ロ）海ゆかば水づくかばね山ゆかば草蒸すかばね大君の辺にこ

そ死なめ顧みはせじ。

（ハ）心あるものどもいづれも此の議に同ず。

(二) 座上の空談にあらざらんとす。

(二) 書取

- ①セイケイをキチズ。 ②ケイゴのブシ。 ③自転車。 ④センスキテイ。 ⑤クワツドウビンソク。 ⑥チャクジツ—オンコウ。 ⑦ジンザウ。 ⑧ジャウにトめるチチニク。 ⑨シャウジキはサイゼンのシャウリヤク。 ⑩セウサウイウキの青年。

(三) 左ノ各項のイロの別を説明セヨ

- (1) 丹誠 (2) 丹青
- ② (イ) 密 (ロ) 蜜
- ③ (イ) 待 (ロ) 侍
- ④ (イ) 底 (ロ) 低
- ⑤ (イ) 俗 (ロ) 浴

綴方科

入学試験場

(注意) 口語文語何レニテモヨシ 片仮名平カナ名何レニテモヨシ

●習字科

機ニ臨ミ変ニ應ズ

(三友堂編輯部編『東京府各学校入学試験問題及答案』一九一六(大正)五年八月 三友堂 二・三頁)

### 3 大正五年度私立明治中学校 国語科入試問題

一 左の文を解釈せよ

- 1、初めり事の順逆理非を熟考して小さき信義を立てんが為に大いなる順逆を誤り又は公道の理非に踏迷ふが如きこと有るべからず
- 2、ひたすらに大君を思ひ奉る真心より夜となく昼となく二重橋外にひれふし砂にぬかづきて御平癒を所り奉るものさしもの廣場にみちみちてゆ、しき有様たとへんに物なし。

二 左の口語文を文語文にせよ。

- 1、電車の都合の一番開けてゐるのは伯林であつて町のすみまでかよつてゐない處はなく車の内も亦さつぱりしてゐて乗心地はたい

さうよい。

2、近頃は航零機の發明がいろ／＼の国に起つてもはや軍事上にも實際にはたらかし用ひられるやうになつた。

三 左の文を解釋せよ。

- 1、機に臨み変に應じて智謀百出す。
- 2、つぶさに辛苦をなめて報復を図る。
- 3、せめても此の所存を上聞に達せばや。
- 4、需要供給の情況に精通す。

四 左の語を写して読方をつけよ。

- 1) 烏帽子。 2) 瑞穂の国。 3) 服膺。 4) 駐劄軍。 5) 遠つ御祖。
- 6) 人倫の常経。 7) 報国尽忠。

五 左の片仮字の部分の漢字に改めよ。

- 1) 千里ヒリン。 2) カンプン勉勵。 3) 国家のセイスキ
- 4) 大正のチセキ。 5) 当年をツキクワイす。 6) 今之をスキヨするは如何。

作文

入学の目的(口語体)

(三友堂編輯部編『東京府各学校入学試験問題及答案』一九一六(大正)五年八月 三友堂 五八頁)

### 4 大正五年度 私立実践女学校、私立実科高等女学校 国語科問題

一 左ノわけヲ書ケ。

- (イ) 十字街頭に立てる巡查の一挙手の合図に通行の人は行くも止るも唯其の命に従ひて混雑を生ずることなし。
- (ロ) 永遠の幸福を望む者は一時の労苦を忍ぶべし。
- (ハ) 東国へ行き給ふと聞きしに再び帰り来られしは何故ぞ。

二 左ノ片仮名ヲ漢字ニテ書ケ。

- (イ) キコウフジュンにして花のとほしきトキはハチガツセンの起ることメヅラしからず。
- (ロ) 秋の山はモミヂのニシキをオリフユの木はシラユキのワタをカサぬ。

(ハ) 街路はサウヂ最もよく行きとどきてエイセイセウバウを始めキ  
ンセイのガクジュツをオウヨウウせる百般のセツビ皆ソナハれり。  
三 左ノ読み方トわけトヲ書ケ。

潜航。熟練。建築物。飼養。旅行。後悔。優美。四分五裂。  
腐敗物。光荣。美観。好模範。移住。修繕。爭奪。

作文

(一) わが学びし小学校

(二) 入学を賀する文

(三友堂編輯部編『東京府各学校入学試験問題及答案』一九一六(大正)  
五年八月 三友 堂一〇〇頁)

5 大正七年度 札幌第一中学校 国語科(講読)入学試験問題

一 左ノよみかたヲ片仮名ニテ記セ

1 就中 2 教室の掃除 3 愛敬庭 4 五百重の波路 5 神主

6 人心の作興に努む 7 従容死に就く 8 下手な音曲

9 七宝焼 一〇 寺院の建立

二 左ノ漢字ノ中ニ誤アラバ正セ

1 (ジチダントイ) 自治団体 2 (シケン)のジュンビ) 試験の準備

3 (ハ克蘭カイ) 博賢会 4 (ドウコウ)のハイキヨ) 銅砦の廢墟

5 (ソセン)のジセキ) 祖先ノ事積 6 (ノウコウシヨウ) 農工商

7 オンタノミモウシンウロウ(御頼申候) 8 (キケン) 貴船

9 (チヨウコクブツ) 剛刻物 一〇 (ケフドウイツチ) 協同一知

三 左ノ〇ノ所ニ適當ナル漢字ヲ入レヨ

1 欲〇 2 勸〇 3 勤〇 4 〇險 5 検〇

6 裁〇 7 裁〇 8 奮〇 9 奪〇 一〇 舊〇

四 左ノ文ヲ解釈セヨ

道真は罪なきに官を下げられ、あまつさへ遠国へ遷されしかども  
少しも世越憤り人をうらむる心なかり起。筑紫に到り天後も、常に  
門を閉ちて出づることまれば、片時も君を忘れ奉るこ登無く  
雨の朝、風の夕べ、見るもの聞くものにつけて、都の空のみ志多者  
しく、僅かに詩歌に思越よせて、ひ中より自らなぐさめ居たりとぞ。

以上 (五十分間)  
(札幌南高等学校編集委員会『八十年史』一九七五年一〇月同  
校後援会 五九頁)

6 大正八年度 東京府立第一中学校 国語科入試問題

第一日

一 左ノ文ヲ解釈セヨ。但シ本文ヲ写シ取ルニ及バズ。

翌朝警護の武士ども之を読みかねて上聞に達したるに主上は詩  
の心を御さとりありて天顔殊に麗しく笑ませ給ひぬ。

二 左ノ句ヲ解釈セヨ。但シ本文ヲ写シ取ルニ及バズ

イ、千里比隣の如し。

ロ、威力に左右せらる。

ハ、応分の資を投ず。

ニ、問はばや遠き世々の跡。

ホ、天下何事か成らざるを憂へん。

三 左ノ語ヲ写シ取りテソノ読方ト意味トヲ記セ。

イ、点在 ロ、招待 ハ、祈願 ニ、風聞 ホ、縁故

四 左ノ口語文ヲ文語体ニ改メヨ。

あの情深い紳士は誰であつたか老人も知らぬ聴衆も知らぬ一同  
は唯神の仕業とのみ思つた。

五、左ノ文中ノ片仮名ノ部ヲ漢字ニテ書ケ。

成るべくケイヒをセツヤクしたしとの村長のイケンによりて  
ヨサンをヘンセイせり。

第二日

一 左ノ文ヲ解釈セヨ。但シ本文ヲ写シ取ルニ及バズ。

我が国の農業は決して現状を以て満足すべきにあらず其の栽培  
法の如きも旧法になづまらずして能く学理を応用せば一層其の收穫  
を増加することを得ん。

二 左ノ句ヲ解釈セヨ。但シ本文ヲ写シ取ルニ及バズ。

イ、さまざませんも心なし。

ロ、飢餓刻々にせまる。



ハ、そごろに当年を追懐す。

二、つとに国是を一定し給ふ。

ホ、いかで約束の時日を違ふべき。

三 左ノ語ヲ写シ取りテ其ノ読方ト意味トヲ記セ。

イ、服膺　ロ、暴挙　ハ、版図　ニ、落成　ホ、勧誘

四 左ノ口語ヲ文語体ニ改メヨ。

分業とする仕事は皆全体の一部であるからめいめい勝手な形を

造つたならその目的は達せられない。

五 左ノ文中ノ片仮名ノ部ヲ漢字ニテ書ケ。

船を造るにはメンミツなセツケイヅをこしらへる。それは船のセ  
ツダンメンやクミタテなどを何十分の一にしたシユクツである。

(肥後盛熊著『読方予習書 附大正八年度入学試験問題』一九一

九(大正八)年六月 目黒書店 二〇五頁)

7 大正八年度東京市私立麻布学園中学校 入学試験国語科問題

一 左の文及び句を解釋すべし。

1. 古のふみ見るたびに思ふかな

おのが治むる国はいかにと

2. 心無下に賤しきものは、世人の爪弾を受くるに至る可し。

3. 人の感興を動かすこと甚だ切なり。

4. 何ぞ私事を以つて公事を害せんや。

5. 轍にあぎとふ鮒の如し。

6. 不覚の名を取る。

7. 更に再擧を図る。

二 左の口語文を文語体に変更よ。

甲 フランス軍がイタリヤへ攻入つた時は、冬の半ばで山も谷も雪に

うづめられて、吹く風は身を切るやうに寒かつた。

乙 山々は皆我が同胞が血をそゝいだ地でないところははない。

三 左の語に片仮名にて読方をつけよ。

灌漑 勃興 施與 輔弼 從容 會稽の恥

四 左の仮名のところを漢字に改めよ。

イ 家内のフセイとフシマツは宜しからず。

ロ ガイセン門。

ハ 植物のサイバイ。

ニ シンパウ強き商人は将来大いにハッテンすべし。

(肥後盛熊著『読方予習書 附大正八年度入学試験問題附録』一九一

九(大正八)年六月 目黒書店 一六〇一八頁)

8 大正八年度 熊本県立高等女学校 国語科試験問題

一 講読

左の文中傍線つきの文字を摘出して読みがなをつけ且つ全文を解せ  
よ。但し一二の答案と三四の答案とは別紙に認むべし。

一) 少女は快活なれども举止粗暴に流れず容儀の整へるが奥ゆかし

きにあらざや。

二) 他人の悪事短所をあざけり笑ふは己の品位を下す所以なりいは

んや我に優れる人をねたみ其の声誉を傷つけんとして笑ふ者に於

てをや他人の歎心を買はんとしてへつらひ笑ふは其の心事最もい

やしむべし。

三 楠公父子の忠烈なる事蹟を耳にする者は兒童走卒と雖も等しく

感奮して忠良なる国民たらんと欲せざるは無かるべし。

四) 今や欧州の天地に砲火の争は止みたれども各国民は競ふて戦後の

經營に苦心し平和の戦勝者たらんとせり。

二 摘書 左記の漢字右傍に読みがなをつけ且つ下に解釈を記せ。

一) 旧法になつむ。

二) 萬般の設備皆具れり。

三) 予算の編成。

四) 議会の協賛を経て裁可を仰ぐ。

五) 自若として其の常を失はず。

三 書取 左の語句中方仮名の部分の右傍に漢字を記せ。

一) 大サウジのケンサ。

二) トダナ。 タバコボン。 ゲタバコ。

三) シウガクリヨカウの一ダンをクワゲイす。  
(肥後盛熊著『読方予習書 附大正八年度入学試験問題』一九一九(大正八)年六月 目黒書店 一一三・一一四頁)

9 大正八年度 鹿児島県立第一高等女学校 国語科試験問題

\*鹿児島県立第一高等女学校の国語科問題甲問題と乙問題に別れていた。甲問題は、一短文の解釈、二口語文の文語文への復文、三短文文、四漢字の読み、五漢字の書き取り、の五問である(甲問題は、ここでは省略に従う)。乙問題は、次のような長文解釈の二題である。

一 次の文を読んで左の問に答へよ。

イ 差出人はどんな人か(男女職業等)

ロ 受取人は差出人とどんな関係の人か。

ハ 用向はつづめればどんなことになるか。

拝啓啓仕候陳れば小生先般会社の命により北海道に漁業視察のため出張仕候処その報告書作成の必要生じ候て元來文章下手の小生誠に困却仕居り候さればとて今になりてはせん方もなく辛うじて別紙の通り相認め候へども不安の念にたへず候間何卒御添削下され度く御多忙中甚だ恐縮とは存じ候へども伏してお願申上候

二 次の文を読んで左の問に答へよ。

イ 此文の作者はどんな人か(男女年頃職業)

ロ 所はどんな所か。

ハ 時節時刻はいつ頃か。

私達は草鞋掛のまま炉辺で足を休めた。細君が薙の塩漬にしたのと茶を出して勧めて呉れた。渴いた私達の口には小屋で飲んだ茶がウマかった。冬は斯の炉に焚火を絶したことがないと主人がいつた。ここまで上ると余程気候も違ふ。一緒に行つた学生は小屋の裏の方まで見に廻つて、柿は植ゑても澁が上らないことや、梅もあるが、味が苦いことや、桃だけは斯の辺の地味にも適することなど種々な話を主人から聞いて来た。  
やがて晝飯時だ。庭の栗の木の蔭で私達は小屋で分けて貰つた藁を焼いた。主人は薄縁を三枚ばかり持つて来て、。樹の下へ敷いて

呉れた。そこで晝飯が始まった。細君は別に鶏と茄子の汁、南瓜の煮付を多馳走振に勧めて呉れた。いづれも大鍋にウンとあつた私達は各自手盛でやつた。学生は、握飯パンなどを取出す。体操の教師はまた好きな酒を用意して来ることを忘れなかつた。

(肥後盛熊著『読方予習書 附大正八年度入学試験問題』一九一九(大正八)年六月 目黒書店 一一五・一一六頁)

10 大正九年三月 茨城県立水戸高等女学校入学試験 国語科問題

一 左の文の全体のわけを書け。

凡て制度の運用は人にあり。自治制の如き最良の制度も人民に自治の精神乏しき時はいづくんどその美果を収むるを得んや。

二 同左の文句のわけを書け。

(イ) 轍にあぎとふ鮒

(ロ) 誰かはそのかみをおもひ出でて皇室の御威徳を仰がざらん。

三 左の語の読み方とわけとを書け。

(イ) 武門の面目 (ロ) 短所 (ハ) 繁簡の別 (ニ) 縁故

(ホ) 灌漑

四 左の文中の片仮名を漢字になほせ。

東洋ヘイワのテンシヨクは、かかる我等のカタの上。東方ブンメイセンシンのニムムは重き日本国。上下心を一にしてドウハウベて六千万。

注意 一二三四 何れも別々の紙に記せ。

(水戸第二高等学校編『水戸二高七十年史』一九七〇(昭四五)年 茨城県立水戸第二高等学校編・発行八一頁)

国語科(国語科講読)試験問題は、大体において、1)文字(漢字の読み書き)、2)語句、3)文・文章の解釈、の三種に定型化されている。その三種に限って言えば、問い方にさまざまな工夫が見られる。

1) 漢字の読み書き——漢字の読みを答える、仮名書きを漢字に。漢字語句の中の誤字を見つけさせる。

2) 漢字熟語の読み書き——文章中の熟語を漢字で書く。

漢字熟語の完成。

3) 文・文章の解釈——漢字熟語(及び慣用語)の意味を説明する。  
一センテンスの解釈、長文の解釈

口語文を文語文に復文する

文語文を口語文に復文する

手紙文(候文)を解釈する

4) 作文——指示した語句を使って短文を書く。課題について書く。

課題例○中学に入学せし後、元の先生に送るはがきをつづれ。

(広島県広島中学校)

○僕の好む遊戯(

(東京府立第一中学校)

○成人の後如何なるものにならんと欲するか

(東京府立第三中学校)

作文は、国語科入試問題の一問として課する学校もあり課題としない学校もあった。課題としない学校がやや多かったようである。

文法の問題は、いまだ出題されていない。

大方の学校の国語科問題の内容は、「講読」から出題され、大正の前期に、漢字の読み書き能力、語句を読み書く能力、文・文章の読み取り能力、の三種に定型化されていったようである。

その中では、札幌第一中学校の解釈問題文は、文語文体で

都の空のみ志多者(したわ)しく、僅かに詩歌に思越(思いを)

よせて、ひ(日)中より自らなぐさめ居たりとぞ。

のように和文の漢字一字一音表記を採用しているのは異色である。

鹿児島県立第一高等女学校の乙問題の一(一四二二)・二(三二六〇)字は長文の読解力を求めている。成人の心情を伸びやかに表現した味わい深い随想であるが、小学校六年修了者には親しめない文章であろう。しかし、課題文の前に読み取りの観点を指示している。

乙一イ 此文の作者はどんな人か(男女年頃職業)

乙二ハ 時節時刻はいつ頃か。

など、受験者に読みの目当てを持たせる配慮をしており、出題者の工夫を認めることができる。異色の作問方法である。

五 大正前期に使用された「国語」教科書

1-1 校「国語」教科書

大正 編著者名 教科書名

元年 関根・深井編 中等国語定本 十冊 宝文館

佐々政一 新撰国語読本 十冊 明治書院

藤村 作 大正読本 十冊 大日本図書

金沢庄三郎 中学校用国語教科書十冊 弘道館

上田・内海編 中等国語読本 二冊 宝文館

藤井乙男 中等国文読本 十冊 金港堂

保科孝一 大正国語読本 十冊 育英書院

新村 出 中等教育国語読本十冊 開成館

芳賀矢一 帝国読本 十冊 富山房

1-2 高等女学校「国語」教科書

大正 著者名 教科書名

元年 佐藤・塩井編 高等女学読本 十冊 明治書院

大槻・市川編 高等女学読本 十冊 同文館

芳賀矢一 新定女子読本 八冊 富山房

三矢重松他編 大正女学読本 八冊 富山房

関根正直 実科二箇年用 四冊 弘道館

下田・尾上編 女子国文読本 八冊 目黒甚七

松井簡治 新撰女子読本 八冊 明治書院

金沢庄三郎 女学国語読本 八冊 成美堂

幸田成行 高等女学校用国語教科書八冊 弘道館

芳賀矢一 大正女子読本 十冊 啓成社

井上 桂 女子国文 八冊 富山房

吉田弥平 大正女子国語読本 十冊 興文社

保科孝一 新撰女子国語読本 十冊 金港堂

大正女子国文読本 十冊 育英書院

八年 保科孝一 大正女子実科読本 八冊 育英書院  
 帝国婦人協会編 日本女学読本 八冊 明治書院

2 中等学校国語教科書の目次例  
 21 保科孝一編 大正国語読本 大正七年修正再版  
 (大正五年初版刊)

卷一

日東の島帝国	竹越与三郎
京都の春	大和田建樹
春の曲(韻文)	島崎藤村
耳の趣味	鈴木鼓村
甲板上より友に(候文)	(作文及文法要説)
ラインの旅	
アレタサンドル大王	(少年鑑)
競馬	
パリの五月	島崎藤村
灯台守	藤井乙男
一燈錢(候文)	久阪義助
松下村塾	徳富健次郎
恩を忘れず	湯淺常
山田長政	久阪義助
臺灣の夏	大島久満次
夏の夜(韻文)	土井晚翠
蛍	(蛍の話)
富士山 その一	金子元臣
富士山 その二	
笑話五則	和田垣謙三
湘南随筆	徳富 蘆花
ビスマルクの幼時その一	落合直文
ビスマルクの幼時その二	

伯林落 その一	河上 肇
伯林落 その二	河上 肇
智恵伊豆守	大町桂月
心の修業	村井 寛
ペンギン	杉村広太郎
月夜の高坊主	北条断水

卷九

国体の精華	穂積八束
山鹿素行と乃木大将	横山 健堂
建武中興論 その一	源 親房
建武中興論 その二	源 親房
朗詠(韻文)	(和漢朗詠集)
靈感 その一	徳富蘇峰
靈感 その二	徳富蘇峰
新島守 その一	(増鏡)
新島守 その二	(増鏡)
真野の陵その一	熊田葦城
真野の陵その二	
世界の四聖その一	高山林次郎
世界の四聖その二	
月前納涼	本居宣長
頼山陽その二	
平野国臣の歌	(日南集)
芳宜園大人を祭る	村田春海
ワイマールより(候文)	藤代禎輔
万葉時代の歌人その一	新保磐次
万葉時代の歌人その二	新保磐次
五上原(韻文)	土井晚翠
孟子その一	新保磐次
孟子その二	新保磐次



22 高等女学校国語教科書の目次例

芳賀矢一編『改訂女子国文 卷五』大正六年一〇月初版

大正一二年一〇月 改訂3版

- 一 明治天皇と世界の新聞
- 二 明治天皇の御製
- 三 ことばの話(自修文)……………佐々醒雪
- 四 吉野と嵐山……………藤岡作太郎
- 五 池大雅と其の妻
- 六 仁和寺の法師……………徒然草
- 七 我が父母……………新井白石
- 八 父母のなさけ(自修文)
- 九 女子服飾の変遷
- 十 春夏の歌
- 十一 神国の首都
- 十二 祖先を崇び家名を重んず
- 十三 マチソン夫人
- 十四 勤 儉
- 十五 医者 of 来るまで(自修文)
- 十六 国民としての女子
- 十七 原總右衛門の母……………下田歌子
- 十八 旧藩の明君 其の一
- 十九 旧藩の明君 其の二
- 二十 筑紫の旅
- 二十一 漆 器(自修文)
- 二十二 夏の草花
- 二十三 植物と気象との関係
- 二十四 愛すべき夏
- 二十五 狂 歌
- 二十六 十訓集と著聞集
- 二十七 平等院

- 二八 税所敦子君の棺の前に詠す……………高崎正風
- 二九 春の七草と秋の七草(自修文)
- 三十 秋 夜
- 三一 淑女とは何ぞ
- 三二 空行く雁
- 三三 交際と文学の趣味……………三輪田真子

23 芳賀矢一編『改訂女子国文 卷六』大正六年一〇月初版

大正一二年一〇月改訂3版

- 一 戊申詔書の聖旨と原価の状態 其の一……………杉山重義
- 二 戊申詔書の聖旨と原価の状態 其の二……………杉山重義
- 三 読 書
- 四 書 斎(自修文)
- 五 博画の朝臣
- 六 博雅の朝臣……………坪内逍遙
- 七 蘇 武……………坪内逍遙
- 八 覚 悟……………坪内逍遙
- 九 旧都の月……………坪内逍遙
- 十 虫の声……………坪内逍遙
- 十一 修身要領(自修文)
- 十二 母の形見
- 十三 みやび
- 十四 秋冬の歌(韻文)
- 十五 実態実相
- 十六 本多重次
- 十七 ユーゴーの母
- 十八 武蔵野日記……………国木田独歩
- 十九 秋冬の句(韻文)
- 二十 花合戦(自修文)
- 二一 和宮内親王の御婦徳 其の一

- 二二 和宮内親王の御婦徳 其の二
- 二三 朱買臣
- 二四 女流の俳諧
- 二五 手紙二章(書簡文)
- 二六 手紙を書く心得(自修文)
- 二七 潮まつ間
- 二八 世界の歌枕 其の一
- 二九 世界の歌枕 其の二
- 三十 諺と道徳
- 三一 三井家創業の賢婦人
- 三二 日本の婦人と欧米の婦人(自修文)
- 三三 独創力

井上敏夫は、芳賀矢一編『女子国文 全八巻』(大正六年一〇月初版)について、次のように述べている。大正期高等女学校「国語教科書」の傾向を知ることができる。

純粹に女子を対象とした教材と思われるものは二八〇課中五〇課とすれば、約一八パーセントの割合と考えられる。その中を更に、母として妻としての婦徳を内容としたものは四一パーセント、婦人として一般社会に活躍したものは四六パーセント、そして婦人としての常識を扱ったものは一三パーセントと、概算数値ではあるが一応考えられる。従来の家庭における母としての考え方から、逐次、発展する婦人像へのきざしがみえてきているように思われる。(井上敏夫編『国語教育史資料第二巻教科書史』一九八一年四月東京法令 四〇七頁)

### 3 1 中学校国語教科書の教材例

#### 1 保科教科書 巻二

広瀬中佐  
神州男児かずあれど

巖谷小波  
港口ふさぎて爆沈

男子のうちの眞男児  
世界に示す鑑とは  
広瀬中佐が事ならん  
すでに一度死を期して  
旅順閉塞に向かひしが  
事意に満たぬ無念さは  
ふたたび結ぶ決死隊  
もとより君に捧げし身  
妻も迎へず子も持たず  
父の写真と兄の文  
これぞこれぞはだへの守なる  
かゝる強將上にあり  
下に弱卒などあらん  
中にも杉野兵曹長  
中佐が無二の股肱なり  
上下心を一にして  
入るや虎穴の奥ふかく  
その大任はふな底に  
積める石より尚重し  
探海灯はいなづまか  
水雷はげに雷か  
中をひるまず悠々と  
行くや名に負ふ鬼中佐

任務はかくて果し々に  
兵曹長はいかにせし  
姿も見えず影もなし  
杉野はいづこ杉野よと  
呼べど答はあら海に  
こだまと聞くは砲弾の  
船にくだくる響のみ  
三たび求めて三たび得ず  
かくては君も危しと  
促されつつ本意なくも  
小船に移り乗らんとす  
時しもあれや轟然と  
耳をつんざく敵弾に  
血煙船に立ちこめて  
中佐の姿はやもなし  
五尺の体の名残なる  
ただ一寸の肉塊は  
忠血義血侠血の  
千古に朽ちぬ宝ぞや  
あないさましの軍神  
七度人とうまれきて  
わが帝国や守るらん  
わが帝国や護るらん

### 3 1 2 保科教科書 巻九

ワイマールより(候文)……藤代禎輔

ワイマールは小さな都にて、山水の勝に富めるにも無之候へども、如何にも閑静にて、人氣良く、誠に居心地よき所に候。公園には森の繁つて居る中をイルムと云ふ滝の川位の流がちよろ／＼致し居り、其の上には鉄の欄干に石柱と云ふ巖しぎものも有れど、又丸太を組合せて架けた風流の橋もありてシルレルの腰掛とかゲートの休

息小屋とか何れも昔通り保存して、古を偲ばしむる跡は到る処に散在致し、一々委しく点検して詩作との関係など取調べ候はゞ余程興味ある事ならんが、短日月の滞在にては夫も出来兼候。

通り一遍の旅客として、眼に触れ候処を御報告申上候、今日第一番に足を運びたるは図書館にて、案内者の言葉によれば、カール・アウグスト大公が露国の大賓某に對ひてワイマール第一の名物と紹介せる所なりとか。初めはゲーテが我が書齋にとて自ら設計したる建築物なる由。珍書・奇籍も夥しきことなるが、ゲーテ、シルレル始め其の他有名なる人物の彫像・肖像画など、貴重品の数々ありて、今まで文学史の挿画にて纔かに其の佛を偲びたる名作の実物に接し、トリツペルが靈腕に彫まれたる、アポロ其の儘との評あるゲーテが大理石像、ダンネツケルが妙技を揮ひしシルレルの半身像など、凝然見惚れて案内者に急ぎ立てられ不承不承歩を移すと云ふ始末、儘になるなら何時までも此の地に居て、朝夕此等の逸品を眺めたとの念も起り候。

図書館を出でてシルレルの住宅を音信れ候。表からの見付きはとも立派と云ふ建物には無之候へども、窓の板戸が緑色に塗立てある様など何となくゆかしき心地せられ中に這入りて一階二階は梯子段を見し許り、三階に至りて館内に遺屍を納めらるゝは比類なき名譽と感嘆の余り、両詩聖の棺上月桂樹の葉を数葉摘取り、記念にとて持帰り候。

これよりゲーテの住宅に赴きしが、流石宰相の地位にありて、当代に時めきし詩人の事とて、シルレルの居宅などとは比較にならぬ程広大なるものなれど、現今の程度より云へば、極めて質樸にて、是將案外の感に打たれ候。ゲーテの寢室に入りてシルレルが臨終の際ゲーテも病褥に就き居りしかば、家人はシルレルの死を告げなば、病氣に障りなんとて秘しけれど、素振りに悟りて其の実を察き。ワイマールも一通り相済みたれば、明日此の地を發足致し、イエナを経てウルツブルグに赴くつもり、行く先々の模様はおひ／＼御通知可申上げ候、  
(帝國文学)

### 31 高等女学校国語教科書の教材例

#### 311 芳賀矢一教科書 卷五 ことばの話

不思議なものは、ことばの変遷である。日本語は幸にして二千年近い記録を存してゐて世界で頗る古い言語の一つある。而も万世一系の帝室を戴いた同一民族の間のみ発達したので、今から約千年前に出来たといはれる「竹取物語」や「伊勢物語」を見ても、半分以上は、今日も平生使用してゐる言語で出来てゐる。こんな国は紀前といへば、今の欧州列強国などは、皆全くの野蛮国であつた。かく久しい時代を経てゐるから同じ語でもその意味は頗る變化したものが多し。

例へば、甚だしく變遷したものは「いへ」といふ語であらう。昔は「いへ」といふと、家族とか家庭とかいふことで、随つて、「いへあるじ」といへば、一家族中の主長で、即ち戸主のことであつた。然るに今日家といふと、家屋即ち建築物のことで、「いへぬし」は貸家の持主の義に用ひられてゐる。

さらに甚だしく變化してゐるのは、形容詞などの多い。例へば、平安朝の人が「あはれなる人」といふと、大抵は美人のことである。我々が貧民や薄倖者を「あはれなる人」といふのは、雲泥の違ではないか。「かなし」といふ語も、今日では悲哀の義にのみ使ふが、古は極めて寵愛してゐる妻や子のことを、「かなしき妹」とか「かなしくする兒」とかいつた。

かゝる變遷は、そんなに古い時代ばかりではない。漢語が頻に用ふ語は、今日では「入用でない。」といふことであるから、紙屑買「御不用物は御座いませんか。」と呼んで来る。然るに中古では、「不用なる者。」といふと、用ふるに堪へぬ頼間か痴呆ものこのことで、更に降つて武家時代に入ると、「爲朝が不用であつたから、父爲義が九州に追つた。」などと記してあつて、不用といふのは、いたづら者又は無法者の義である。鎌倉時代に「不用なもの御座いませんか。」と呼びいたら、「いたづら者はないかね。」と呼ぶく鼠取葉と間違へられたであらう。これ等はまだ單なる。變遷で中にはその變遷の間に語源の意義に

対して奇怪なる矛盾を生ずることもある。漢方医が廢れて薬を煎じることがなくなつても、薬缶といふ名は残つてゐたり、其の他不思議な言葉を列挙すれば際限もないが就中奇代なのは、「茶碗」や「さかな」である。

日本でまだ立派な陶磁器の出来ぬころ、支那から渡つて来た上等の陶磁器は専ら抹茶の席ばかりに用ひたから、これを茶碗といつたのである。然るに日本で硬い上等の物が澤山出来るやうになると、御飯を食べるにも番茶を飲むにも陶磁器を用ひはじめた。そこで飯食茶碗とか、茶飲茶碗とかいふ不思議な語が出来た。今日では珈琲茶碗とさへいつてゐる。茶を飲むのが茶碗なら、飯を食ふのや珈琲を飲むのは、「飯碗、珈琲碗とでもいひさうなものだが、さう理窟通りに行かないのが言葉である。

「さかな」とは本来酒を飲む時に食ふものといふ語である。「さか」は「酒樽」「酒盃」の「さか」である。「な」は何でも副食物にするものことで、古は野菜類は勿論皆「な」であるし、昆布や若布などの様な食べられる海藻は、皆磯菜といつた。それから魚類は、「な」のなかの上等なものであるから上等な建築用材を「ま木」といひ比、屋根を葺く上等の草を「ま草」といふやうに。これを「まな」と稱へた。今の「まな板」「まな箸」などいふ語は、これから來てゐる。然るに酒といふものは、上戸即ち上等の家でなくては飲用しないし、且酒を飲む時は、今も昔も贅澤な副食物を求めることが普通であるので、自然魚類は酒席に多く供せられて、「さかな」といふ異名を得るやうになつた。既に魚類が「さかな」といふことに定まつてしまふと、下戸が食つても、やはりこれを「酒な」といふのは、飯を食つてもやはり茶碗といふのと、同じ不思議である。言葉は又使つてゐる中に、段々下落するものである。例へば「大工」といふ語は、工即ち工芸家中の俊秀なもの尊称で、多くの小工どもの統領を呼ぶ名であつた。然るに今日では建築事業にたづさはるものは、小屋掛けの叩き大工でも、やはり大工である。かの棟梁親方なども同様で、今日では、一人の手下もない、子分のない男でも、印半纏さへ著てゐれば、即ち親方であり、棟梁である。

最後に一つ故意に転訛せしめた例を示さう。言語の変遷は大抵自然のものであるが、江戸歌舞伎などには、故意に作った人爲的の言葉がある。一時兵隊言葉といつて一本橋を獨木橋といつたり一軒家を獨立家屋といつたりしたこともあつたが、今ではそれも廢止されたやうだ。その他には迷信から來た変造語が少々ある。例へば海辺に生えてゐる草を「悪し」と聞えるといつて、わざと「よし」と呼びかへたり、四を「死」と通ずるので「よ」といつたり、梨を「ありの実」、硯箱を「あたり箱」、鯛を「あたりめ」といふ類が多少は行はれてゐる。古も伊勢の大神宮に御奉仕になる齋宮の御所では髪のない僧侶をわざと「髪長」などいつた例もある。

要するに、言語界の不思議な現象は同一の語が、例へば髪長といつて髪のないことを顯すやうに正反封の意味にさへ用ひられるのであるから、その変化は蓋し窮極を知るべからずといふのが至当であらう。  
(「醒雪遺稿」)

### 322 芳賀矢一編『改訂女子国文 卷六』

#### 女流の俳諧

徳川時代には、女流にして俳諧を能くせし者少なからざりき。曩に学べる千代女の外、園女、すて女、智月、秋色、花讚などあり。みなおなじころのひとなり。

園女の句に、

いそがしや葦を摘めばつくづくし

春の野遊のさま、見るやうなり。

はな紙のあひだにしほむ葦かな

摘取りし葦の花を程経て見出でて萎れたるをも捨てかぬる女心みえてしをらし。

寒菊や養ふ我もふゆごもり 園女

衣がへみづから織らぬ罪ふかし

春となり、秋と移るにつけても、母の恩の深きを思ふ心根の殊勝なるを見るべし。



負うた子に髪なぶらるゝ暑さかな

汗の流るゝ暑き日のさま思ひやらるゝなり。

智月の句に、

鶯に手元やすめん流しもと

やさしき娘心見えて愛らしからずや。

朝顔の咲くや親にもしかられず

けさは幾つか咲出でしなどと、早起するも花ゆゑ、叱られぬも花

ゆゑとなり。

秋入にどんとめいたり小鳥ども

すて女、

雪の朝二の字二の字の下駄の跡

これは六歳の時の句なりとぞ。

秋色の句に、

雉の尾のやさしうさはる董かな

とは雉の姿の優しく美しき風情をうつせるなるべし。

花讚、

かんざしよ櫛よさて世は暑いこと

うるさきは髪かざりなり。洗髪などにて涼まば如何にとの心なるべし。

子を寝せた間をぬけ出でて涼かな

母とならではえ知らぬ涼しさなるべし。

なほ千代女の句一二を挙ぐれば、

鶯や又いひなほしいひなほし

ころびても笑うてばかり雛かな

など、いづれもめでたし。

総じて女は物に感ずること深くかつ細かき処までも思ひやり届く故に、其の詠出でたる句も亦あはれ深し。——国語読本——

(芳賀矢一編『改訂女子国文 卷六』改訂3版)

#### 4 中等学校での採用事例

4 1 一九〇七(明治四〇)年度 相馬中学校

落合直文編『再訂 中等国語読本』

一〇五学年

芳賀矢一編『訂正中等教科 明治文典』

一・二学年

同上編『訂正中等教科 中古文典』

三・四学年

国語漢文研究会編『改訂 新編漢文教科書』

一〇五学年

南摩綱紀『新案 習字教科書 上・下』

一〇三学年

\*一九一(明治四四)年度からは、次の教科書を採択した。

藤岡作太郎 新体日本文学史教科書

五学年

(相馬高等学校『相中相高百年史』福島県立相馬高等学校 一九九八

〔平成一〇〕年 五三〇五五頁)

4 2 一九〇八(明治四一年)度〇一九一(明治四五)年度 大阪

府立茨木中学校

一九〇八(明治四一年)度

芳賀矢一編『訂正中等教科 明治読本』

一〇三学年

落合直文編『再訂 中等国語読本』

四・五学年

一九〇九(明治四二年)度〇一九二六(明治四五)年度

藤岡作太郎編『新体国語教本』

一〇五学年

茨城中学校では、明治三五年〇明治四五年の二〇年間に落合直文

本〇芳賀矢一本〇藤岡作太郎本へと三種の変更をしている。

同校の教科書選定のいきさつについては、次の「揭示」によって推察することができる。

来学年ヨリ教科書ヲ変更セントスル方ハ其理由及ビ意見ヲ来ル

二月十日マデニ校長ニ具申スベシ(教員室揭示)

次年度の教科書選定の時期は、一月の下旬から二月上旬。各教科の教員が選び、変更がある場合のみ校長に届けた。

4 3 一九一〇(明治四三)年度 愛知県第一高等女学校教科書

元元堂書房編集所 高等女学校用 国語読本

一〇五学年

小山左文二・小島政吉 女子国文典

一〇三学年

長谷部愛治 女学校用 作文教典

一〇四学年

岡田起作

高等女学校習字帖

一〇四学年

(校史編集委員会『愛知県第一高等女学校史』一九八八年同校校史刊行会三五頁)

44 一九一三(大正二)年 兵庫県小野中学校

講読 藤岡作太郎・藤井乙男編 補訂新体国語読本 一〇五学年

文法 三矢重松・清水平一郎編 中等文法教本 三学年

漢文 簡野道明編 新編漢文読本 一〇五学年

習字 西脇 静 学校用習字教科書 一〇三学年

(小野高等学校記念誌編集委員会『八十周年記念史誌 資料編』

一九八三(昭五八)年 創立八十周年記念事業実行委員会 八七頁)

45 一九〇九(明治四二)年度 静岡中学校入学中野薫太郎使用

国語 上田萬年著 中学国語読本 卷二(一学年)〜卷八(四学年)

吉田弥平著 中学国語教科書 卷九〜卷十(五学年)

高橋龍雄著 訂正国語新文典 卷一〜卷三

漢文 簡野道明校訂 改訂新編漢文教科書 卷一〜卷五(五学年)

(百年史編集委員会『静岡中静高百年史上』一九七八年九月 静岡高等

等学校同窓会 六一二頁)

46 一九一四(大正三)年度 三重県立上野中学校

講読 藤岡作太郎 藤井乙男編 補訂新体国語読本 一〇五学年

文学史 境野 正著 日本文学史 全 五学年

漢文 簡野道明編 新編漢文読本 一〇五学年

文法 吉田弥平編 中学日本文典等文法教本 三〇五学年

習字 村田海石編 中等書塾 一〇三学年

(創立百周年記念誌委員会編『自彊 百年の歩み』一九九九(平成十

一)年三重県立上野高等学校百周年記念事業実行委員会 五一頁

47 一九一九(大正八)年 長野県諏訪高等女学校

佐々政一 女子国文教科書 一〇四学年

坂 正臣 女子書鑑 一〇四学年

芳賀矢一 訂正新定女子文典

○芳賀矢一編『女子新国文全十巻』

東条操著『新定国文典』等。大正末から昭和五年度まで使用。

○垣内松三篇『女子国文新編 全十巻』昭和六年から採用十年代に入

つても相当長く使用した。

(七十年誌刊行委員会『諏訪二葉高等学校七十年誌』一九七七年同

校同窓会一六〇頁)

48 一九一九(大正八)年 大阪府立四條畷中学校

藤井乙男 改訂中等国文読本 一学年

芳賀矢一 改訂帝國読本 二・三学年

佐々政一 改訂新選国語読本 四・五学年

吉沢義則 中等日本文法教科書 三学年

村瓊次郎 漢文

深井鑑一郎 改修中等漢文読本

簡野道明 改修選定中等漢文

修訂新編漢文読本

北島葎江編 玉木本三郎 大正中等習字上

(記念誌委員会編『畷 百年史』二〇〇六年 大阪府立四條畷高等

学校 二二九頁)

## 六 授業方法の研究が始まった

1 一九〇六(明治三九)年二月、宮崎県立高等女学校では、「教授法研究会規定」を作成した。教授法研究会は、文化系の第一部会と理系・家事・裁縫系の第二部会に別れ、必要の応じて合同部会を開くことにしていた。

第一条 高等女学校各学科ノ教授ニ関スル方法ヲ研究センカ為ニニ 教授法研究会ヲ置ク

…中略…

第六条 第一部会ハ毎月第二木曜日ニ第二部会ハ第四木曜日ニ開会ス但必要ノ場合ニハ臨時ニ開会スルコトアルヘシ

第七条 部会ニ於テ研究シタル事項ハ研究会誌ニ記載ス

第八条 研究会誌ハ部会毎ニ之レヲ備ヘ部員輪番ヲ以テ之レヲ記入スルモノトス

第九条 各教員ハ一週間ニ一回以上他ノ教授ヲ參觀スヘキモノトス (宮崎大宮高等学校編『大宮高校百年史』同校等学校 一四五頁)

同校で、一九〇八(四一)年一〇月二三・四の両日、同校国語科の公開授業研究会が開催された。

## 2 大阪嚶中学校の授業研究会

それまでの研究授業は、新着任教師のお披露目といった感が強く、まづはお手並み拝見といったところで、通過儀礼をませた後に再び研究授業をする教師は少なかった。

ところが、牧田校長時代となるとその数も増えることになる。校長となった牧田は、大量に職員を入れ替え、積極的に若手教師を採用した。研究授業の増加と、『国漢文科研究録』が大正一〇年五月から綴られていることは、これらの教師を育てようとする意気込みが反映しているのかもしれない。

以下に、その研究授業の1つを採録する。ある1つのクラスで研究授業をして、放課後「批評会」というのが当時の通例であった。

大正一〇年5月5日第3時限施行

### 1. 年級 第4学年丙組

#### 1. 書物 改訂『帝國読本』 卷7ノ六課

平家雑感ノ内 1. 都落 始ヨリ2頁

#### 1. 教授者 植村 近平

#### 1. 方法 生徒に二回読マシメテ後一度講義セシム

#### 批評

星田先生 1. 今一層問答上生徒ノ觀念ヲ明確シル様ノ断定ヲ与

ヘラレタシ

1. 文法ノ応用的知識ヲ確実ニシタシ

1. 一定ノ読方アルモノハ国語科ニテハ可成従来ノ読方ニ從ヒタシ

堀野先生 1. 板書ヲ今少シ多クセラレタシ

1. 其他星田先生ト略同シ

池上先生 1. 歴史的事実ヲ話サレシハ良シ、然シ余リ細カシク為スハ進度ヲ遅レシムルノ嫌ヒアリ

1. 教室内ノ静カナルコトハヨロシ

津隈先生 1. ナシ(出席セラレズ)  
校長先生 1. 以上ノ外意味ヲ可成リ明確ナラシムル様セヨ

以上

(大阪府立四條嚶高等学校記念誌委員会編『嚶百年史』二〇〇六年五月 大阪府立四條嚶高等学校 八六頁)

3 一九三〇(昭五)年四月、長野県立諏訪高等学校では同年初回の「国語読み合わせ会」が開かれた。同校では同一教科受け持ち教師の打ち合わせはよくおこなわれていた。以後毎週水曜日に開くことを申し合わせた。

比較的人数の多い国語科では、主任格の福島教諭を中心に教科書の共同研究や取扱上の問題点の話しあいを行った。又特定の場を設けずとも教科毎にまとまる教員室の机の配置は教材研究に知恵を借り合うのに都合よかった。可能な教科では受持縦割方式も採用した。一学年三クラスを別々の教師が担当するもので、自然横の連絡や教材研究を促進する。(長野県諏訪二葉高等学校七十年誌刊行委員会『諏訪二葉高等学校七十年誌』 同校同窓会 二〇一頁)

学校創立後、凡そ一〇年を経て各学校の校舎・教員組織・カリキュラム編成などが安定してくると、教師や保護者の関心が成績の向上・教育内容・授業方法などに向かっていた。明治四〇年代から昭和一〇年頃まで校内授業研究会・地域の教育研究会・全国研究大会が盛んになり、教育水準を押し上げていった。

## 七 『国語教育』(主幹・保科孝一)創刊——方法の模索——

### 1 保科孝一の略歴

保科孝一(一八七二—一九五五)は、山形県米沢市に生まれ、東京大学国文学部、上田萬年に師事した。東京高等師範学校教授を務め、かたわら文部省国語調査会委員など国語政策の推進に関わり、著書に『国語教授法指針』(一九〇一)などがある。一九一六(大正五)年一月に月刊『国語教育』(育英書院)誌を創刊し、広く初等教育と中等教育に

おける国語教育の理論と実践について相互研鑽する場を拓いた。

## 2 『国語教育』（育英書院）誌創刊号の内容

次ような論考が二六編、集められていた。

口絵 本居宣長翁肖像

教育振興の御沙汰

### 発刊の辞

主張 国語教育の価値

論説 国語教育の発刊について

児童の言語発達と教育上の注意

文字教育の要領

教材の研究 資本の話（高等小学読本巻二）

国定読本の文の種類

直観教材の設備

教授の実際 我が校の国漢教授について

小学低学年の於ける直観教授の

教育的価値と其の取扱

小学校書き方教授法

シュミューダーの説に基きたる

新綴方教授法

国語問題 国語の発展と整理

国語教授者の態度

方言研究の過程

雑録 国語調査会再興の議

国定読本編纂縦談

図書刊より

第一回維也納少年読み物大会

東京女子高等師範学校附属小学校参観記 編輯子

少年時代のペスタロツヂ先生

国語教育の発刊を祝ひて（和歌）

同

花さまざま

保科 主幹

上田萬年

乙竹岩造

後藤朝太郎

中島 信虎

玉井幸助

保科主幹

寺田喜次郎

水戸部寅松

竹林宇三郎

花田甚五郎

澤柳政太郎

藤井利誉

東條 操

保科主幹

高野辰之

植松 安

田中楳吉

芳賀矢一

玉井 海嶠

佐々木信綱

吐芽子

## 紹介・彙報

国語教育理論・教材研究・実践報告・国語問題・偉人伝・学校紹介など、多彩な論考を網羅している。各論者の研究や意見を積極的に交流しようとする姿勢が窺える。言語学・国語学および初等・中等学校国語教授法のネットワークを創ろうとしたのである。授業を活性化させる国語教育ジャーナルの誕生であった。

本誌の「発刊の辞」において編集方針を述べている。

熱烈なる愛國的精神の養成と、崇高なる人格の陶冶とは、一に国語教育に俟つべきは言ふまでもなく、近來国語の擁護・国語教育の改善を必要とする聲が、一般の公論となり欧米諸国の如き、つとに力をこゝに注いで居るのは、もとより當然である。

標準語の制定、標準文體の統一、文字の改善、假名遣・送假名・句讀および文法の整理に続する属する事業は、いまだその緒に就かずして国語擁護の實毫も見ざるべきものなく、ひいて国語教育の進歩を妨げることが実に甚しい。国語教授の方法は漸次進境をあらはしつゝありとはいへ、国語教育の全局から打算すると、欧米諸国に比して、はるかに遜色を見るのは、何人も否定すべからざる事實である。国語教育の目的の如き、いまだ一般に徹底しないのみならず、国語読本の編纂にしても、国語各分科の教法にしても、幾多改善を要すべきものがあるのである。

本誌は、一意専心国語教育および教授の改善に努力し、なほ国語問題の解決に微力を貢献せんことを努めて怠らないつもりである。（『国語教育』第一巻第一号育英書院 一九一六（大正五）年一月）

主幹保科孝一の発刊の意図は、国語教育研究への関心を盛り上げることと国語国字問題の解明・解決にあった。世界各国の国語教育への視野を広げ、国語教育研究の成果を共有するフィ作つたのである。

保科孝一は、主張「国語教育の価値」において、現在我が国の小・中学校はいたずらに旧套を墨守し形式に拘泥して見るべきものが乏しい、と述べる。国語の四分科、すなわち読み方・話し方・綴り方および書き



方が、十分な働きをしていないのは、国語教育の目的が理解されていないからであるとして、まず国語教育の目的を明らかにし、次いで教法を考えるべきであると述べている。

保科は「国語教育の価値」において、三点の養成を主張している。「一、普通一般の国民文学を精確に自由に理解する能力を養成すること。」

二、普通一般の国民文学の慣用に従ひ、思想及び感情を精確に発表する能力を養成すること。

三、熱烈なる国民的精神を養成し、崇高なる品性を陶冶すること。付帯事項として、

論理的思想の養成、  
観察力・判断力・思索力・分析力および綜合力の増進、  
文学趣味の向上、  
等を挙げている。

保科は、さらに、国語科の目的を貫徹するにはいかにしてこれを貫徹するかという四分科、すなはち読み方・話し方・綴り方および書き方の教法の慎重な研究が必要であるが、そのためにもまず目的を闡明しなければならぬと提起する。

まづ国語教育の目的を闡明し、しかるのちおもむろに實際有効な教法を工夫しなければならぬと、強調している。

保科は、国語教育の三種の目的の中でも第三の「国民的精神の養成」が最も重要である、と主張する。イギリスは個人として国民として慈愛心同情心を養成する教材を多くしているが国民的精神の養成は不十分であり、フランスは無筆者が多いことから分かるように国民教育が不整頓である、と言う。「独逸は普仏戦争後建国の精神に鑿み、宗教教育、独逸史、および独逸語を三大重要学科となし、これにもっとも優越した地位を与へ、できるだけその設備を完全に、おほいに実績を挙げることに尽力している」と述べて国民的精神と崇高な品性の陶冶に努力していると独逸の国語教育を称揚している。

国語教育目標観の重心が「理解力・表現力の教育」から「国民的精神の養成」へと移ってきている。日露戦争後の国際的な覇権主義顕在化の趨勢の反映である。

#### 4 『国語教育』（保科孝一主幹）の歴史的な位置

- 1) 国語教育の法制上の体制が整った段階で、大正期と昭和前期の教材研究と方法の充実に大きく寄与した。
- 2) 国語教育及び国語国字問題に関する理論と実践の交流の場を提供し、その普及と向上を図った。
- 3) 国語国字問題の課題とその解決の重要性についての関心の喚起と解決のための方策を探索した。
- 4) 国語教育の諸問題と国語国字問題の解決とを関連させて討究する場を提供した。

る吉野作造の教育論と保科孝一の国語教育論には、教育方法の改善に目を向けるべきであるとすする点において二人には共通性がある。明治期に教育制度の一応の確立を見た後の大正期の教育課題を、ここに見据えていたと言えよう。後発国の日本が指標とすべき国として、吉野は英仏を挙げ保科は独逸を挙げている点に二人の大きな相違があり、ここに大正デモクラシーの幅の広さを見ることが出来る。その帰趨は、一九四五年八月の敗戦によって明らかになった。

#### 八 大正前期の方法研究と実践の実際

##### 1 漢字・漢字語句の反復学習

一九二〇年代（明治末年から大正期）に『日用文字』と題する副教科書または社会人のための実用的学習書が刊行されていた（次の二点等）。

- 1、玉木愛石編書『習字兼用新編日用文字』一九一一年十一月 久栄堂書店
- 2、加藤美倫著『日用文字机上便覧 是丈は心得おくべし』

一九二〇年一月 正文堂

『日用文字』は、日常生活に必要な漢字熟語の文字集であり、漢字・漢語習得の練習帳であり、語彙学習のための学習基本語彙集でもあった。愛知県第一高等女学校では、同校選定の『日用文字』漢字の部・仮字の部を生徒に与えていた。

選定方針は次のとおりであった。

一、文部省国語調査会査定の常用漢字表に準拠し、実生活の要求に鑑み、日常必須の語を選び、之を習得すると共に、文字を正確に記憶せしめるために作った。

一、語は日常普通の上品なものと、尋常小学校国語読本にあるものとは、なるべく之を採用。

一、通常、音、訓、又は名詞・助詞両用を使用せられるものは、その慣用の広きものに從った。

一、特別な読み方をするものは、最も普通に行はれてゐるもののみを採用。

一、熟語構成には、なるべく同一文字の重出を避けた。

一、国語調査会で選定した略字は正字の下に付記して、之をも記憶せしめることにした。

この方針に從つて次のような一五六語を選んでゐた。

〔か〕 陽炎 霞 舵 合掌 為替 貝殻 株券 亀 唐紙 含有  
簡單 寒暖 勘定

〔き〕 牛乳 仇敵 喜悅 揮毫 菊 擬人法 寄宿 起床 規則  
吉凶 疑問

〔く〕 砕く 朽木 句読 勲功 郡部 回復 光陰 拡大 果樹  
華族 花壇 等

(同校編集委員会『愛知県第一高等女学校史』一九八八(昭六三)年三月 同史刊行会 八七頁)

生徒は、毎日、勉強のほかにこれを習得することになってゐた。この日用文字テストは、大正期には海軍記念日(五月二十七日)の講話の後に実施され、仮名の部をみて毛筆で書き取りをした。成績の優秀な者は表彰され、とくに成績の悪い者は注意された。

生徒の学力の水準は全国的にみても上位にあつた、と当時の卒業生は誇りに思つてゐた。それを育て上げ、支えたのは同校の『日用文字』をはじめとする反復学習にあつた、と同校の卒業生の多くは語つてゐる。

(同前書 八六頁)

2 国語科「講読」の授業

21 「金色夜叉」の読み

明治四五(大正元)年に島根県立松江中学校を卒業した鈴木重雅は、三、四、五の三カ年受けた「講読」の授業について次のように回想している。

江田(亨次郎)先生には、三年の時から習つた。第一に楽しかつは、先生の音吐朗々たる読法であつた。国文、特に中古文に於ては、先生の朗吟的読法により、纏綿たる情味が、油然として起り、感じ易い少年の胸には、懐古的、浪漫的な気分が、何ともいへぬ国文の魅力を感じさせられたのである。第二には、先生のユーモアを交へた名訳である。生徒が読了すると、「それでは大要をお話しいたします」といはれて、諄々と講述せられた。今でも忘れられぬは、金色夜叉の一節なる「塩原」の章で、先生も真劍生徒も真劍。げにげによくこそわれは来つれ」といふ最後の一節が終ると、思はず、ホツとしたものであつた。我々は幸にも三、四、五年と、続けて教を受けた。国文の趣味の殆ど全部は、先生によつて授けられたのである。五年になつては、文学史が、最も嬉しかった。

別刷のプリントで、竹取物語などを読み、それではあきたりなくなつて、級友森脇眞次郎君から、文学全書本を借りて試験前に読んで覚えがある。

生徒は江田先生の朗読に魅了されている。その指導過程と指導内容は、

生徒の通読

教師の朗読

教師による語義の講義(字義・語源・文脈、(注2))

大要の講述(解釈)

であつた。(百年史編集委員会『松江北高等学校百年史』一九七六年 松江北高等学校 五三三頁、同前七五一頁)

22 明治四四年の授業―札幌第一中学校第五学年「大原御幸・平家物語」―

明治四四年八月二二日、札幌第一中学校において明治天皇を迎えて国語・代教・英語の台覧授業がおこなわれた。国語科は江原玄治郎教諭による「大原御幸」（第五学年）を教材とする授業であった。その教授案は次の通り。

一 題目 大原御幸

二 教授事項

さて女院の御庵室を窺あるに軒には蔦朝顔はひかりしりのぶ交りの忘れ草「瓢箪屢空し草顔淵が巷にしげく藜藿深く鎖せり雨原憲が樞を湿す」ともいひつべし板の葺き目もまばらにて時雨も霜もおく露も洩る月影に争ひてたまるべしとも見えざりけり

三 教授方法

豫備として前節を復習し新教授に入る初めに難語の讀方を問ひ一生徒に一回朗讀せしむ

然る後問答法によりて仮字遣法を知らしめ語句の意義を明かにす更に一生徒に講ぜしめ猶教授者一回講義す

最後に相似の文字の比較を行ひ猶一回生徒に朗讀せしめて書取を行ふ 以上

（百年史編集委員会『百年史』一九九七年北海道札幌南高等学校四八頁）

いわゆる五段階の指導過程を踏んでいる。

一 前節の復習

二 難語の読み方を問ひ、生徒朗讀させる

三 問答法により、仮名遣いと語句の意義を明らかにする

四 生徒の講義させ、その後教師が講義する

五 文字の比べ読みと朗讀、書取。

問答によって、語義を明らかにし生徒に講義させるところなどに、学習者参加への配慮があり、指導方法への工夫を見ることができると、

明治四十年代の松江中学校の授業と明治四〇年から大正初年代の北海

道札幌第一中学校の授業を重ねてみると、

教師が朗讀法を工夫し朗讀によって生徒に教材へと誘導していること、指導過程には、

① 生徒の朗讀、

② 語義の理解、

③ 教師による語義の講義、

④ 教師の全文朗讀、

という流れがあること、に共通性がある。

①教材の全文通読↓②語義の講義↓③教師による朗讀

中等学校では「国語科講読」の授業パターン（型）が生まれつつあった。

3 話し言葉教育

3.1 討論会

札幌第一中学校（現、札幌南高等学校）では、遅くとも明治三十年代から「討論会」が始まり、新制高校移行時まで実施された。

「討論会」の展開は参加者の個人的な信条とは区別して受け止められていた。

一九一〇（明治四三）年の第4回例会討論会（一〇月二九日）の論題は「時代が偉人を生むか、偉人が時代を生むか」であり、その主旨は、歴史的方面から文明の変化、文物の程度、時代の変遷を知ろうとするものであった。時代党五人、偉人党五人が討論者になって登壇した。

今濱君（二）、乙（偉） 突如頭はれしは、偉人党の急先鋒時代は夕

イムなり、マホメットは時が造つたか、マルチンルーテルはどう

だった、世は人が居るから出来るのだと。

栗原君（五、乙）（時） 目でよく見よ、耳でよく聞けとどなって伊藤

公が居らなくても、誰か憲法に盡力した奴は出たに相違ないと、

例の栗原式。

築館君（五、甲）（偉） 偉人党の首領 正成、秀吉、ホラチウス、ハンニバル、シーザー、ワシントンの例を縦横に説いて、偉人が時代を生むもので、時代は偉人に支配せらるゝ儘なりと。

山村君(二、丙)(時) 僕は二年生だから日本歴史からだす、横文字の事はあまり知らん とやったのは面白かった。秀吉が時代を造ったつて、明智光秀が居らなかつたらどうだ。彼はどうしても時代に依つて出来たのだ。

青木君(五、丙)(時) 偉人が時代を生むとは結果の話だ。原因を見よ。マホメットも正成も、ナポレオンも、皆そうだ、時代が偉人を生んで、然る後に時代が出来るのだ。

…中略…

白河君(五、甲)(時) 時代は太古、人が居ない時にあつた星雲時代も時代ぢやないか、人間を始め、生物は時代に生まれたのだ。換言すれば時代に生ましめられたのだ。

吉田君(五、乙)(偉) 文学の研究するのではない。星雲時代を論ずるのぢやない。人間の智識が認められてからの議論だ。カンニングは英國にどんな時代を造つたか。

渡邊君(五、甲)(時) 時代が人を生むのは極まつてる話だ。人の内に偉人が混つて居るのだ、故に、偉人は時代に生れなければならぬ。

素木君(四、甲)(偉) 偉人とはどんなものだ。時代を左右して始めて偉人になるのだ。即ち、偉人が時代を作るのだ。

三宅君(五、乙)(時) 偉人が時代の要求に基づいて来るのだ。

議長 佐々木先生  
薄暮既に寂たる際、議長は議事堂の騒擾を制して、当日の議論の如何にも活気あり、北海健児の精気あるを喜ぶと述べ、次いで決をとつて時代党の勝利に帰す。

発言そのままを記した記録ではないが、様々な角度から意見を述べ、自らの立場を主張している。さらに、先に述べられた意見を受け、自説を主張している。これだけのやり取りをしなから勝敗を決することを毎回おこなっているのは、討論者の持論と討論者としての発言とが区別されてきたからであろう。つまり、「討論者としての立場による発言である」という虚構性が保障されていたからであろう。「討論会は、弁論術

を練習する場である」という共通理解があり、人身攻撃に陥らなかつた。札幌第一中学校においてレベルの高い「討論会」がおこなわれていたのである。

その後の討論会の論題と実際。

大元年九月 南日本と北日本の優劣如何

○北日本の勝。北海道に住んでいるが故、の色彩が濃厚であつた。

大二年九月 現代青年の意気果たして消沈したりや、否や

○擁護(否とするもの) 党多数を占む。

大三年九月 海か陸か

○大陸党一六五人、海洋党一四〇人にて大陸等に軍配。

大四年九月 戦争の可否如何

○主戦党の勝となる。

大五年九月 徳川家康と豊臣秀吉との優劣

秀吉党の勝。しかし議論としては家康の方が優れていたという。

大六年九月 南進か北進か

○両党同数と見做さる。

大七年九月 武田信玄と上杉謙信

○論戦伯仲し、引き分けとなる。

大八年九月 英米の優劣論

○論題から相当期待を持たれたが、討論は低調。

大九年九月 平和か? 戦争か?

○両党熱弁を振うも、題意不徹底を以て引き分け。

(百年誌編集委員会編『百年史』一九九七年 札幌南高等学校創立百周年記念協賛会 六八三頁)

「討論会」は福澤諭吉たちによって明治初期に始められて以来、中学校・高等学校でも各地で実践された。札幌第一中学校の討論会活動は、二つの立場に分かれて意見を述べ最後に勝敗を決するという点で、今日



のディベートの先蹤と位置付けることができる。發言の虚構性が保障され、論理構成が重視されたが故に、同校の「討論会」は一九四五年まで継続された。

### 32 講演会

一九一三(大正二年)十一月一八日福岡県修猷館中学校の三年生以上が東中州九州劇場における大隈重信の講演を聴講している。この時の大隈講演を、五年生荻野文城は大意として次のようにまとめている。

(前略) それ学問は只に学校に於てのみなすべきが如く思ふは、これ大いなる考へ違なり。読書の吾人に必要なるは猶コンパスの航海に必要なが如く然り。

余や已に古稀を越えたれども、未だ寸毫も氣力に耗せず。此度の旅行中にも三冊の書籍を携へて話の種の一部を之に求むるなり。

諸君は将来に於て活動すべき大任を負へるものなれば充分の精力を蓄積し之を他日の活動に使用すべき也。

諸君が進むべき道は只一つあり、曰く正道。正直は最善の政略なりといふ言葉を忘るる勿れ。

この大隈の講演について、荻野は次のような感想を述べている。

今人の一般に感慨に乏しきは幾分時勢の然らしむるところならん。事實は明かなる事実として覆ふべからず面も吾人豈之を以て看過して可ならんや。

試験制度の酷なるは社会の趨勢にして今更如何ともし難き感あり。

仮令試験制度の酷なるがために、人々学問に食傷し滔々として小人物となり終るの実はありとするも、吾人豈一途に罪を試験制度の酷に帰するを須ひん。即ち試験制度は物なり、吾人はこれ活物なるにあらずや。

大となる小となるも、つまり人々の自らなせる業なり。豈必ずしも罪を試験制度に帰せん。豈必ずしも罪を試験制度に帰せん。

(二百年史編集委員会『修猷館二百年史』一九八五年 修猷館二〇〇年記念事業委員会 一七二頁)

大隈の講演要旨を確かに捉えている。講演を聞く態度と聞き取る力が

育つていると言えよう。荻野は試験を通過して真面目に勉強している生徒であると自覚している立場から感想と意見を述べており、批評する聞き手が育つていこともうかがえる。

修猷館における講演会は次のようにおこなわれた。

大正三年六月十五日 南極探検隊長 白瀬 轟

講話は白瀬の探検家を志した動機から南極大陸の概要。白瀬の探検隊は規模が小さいことと人的損害がなかったことにおいて

は、世界記録であると述べた。

大正四年二月十日 陸軍大将 福島安正

明治二六年シベリア大陸単独騎馬横断に成功して勇名を馳せた。

大正五年四月二十八日 マラソン選手 金栗四三

講演の後、徒歩競争について実技指導をおこなった。

大正五年十二月十九日 旅団長 三原少将

陸軍大将大山巖の事蹟について。

大正六年四月十一日 元陸軍軍医監 武谷水城

武谷は医学者であるとともに、優れた史蹟研究者である。四王寺山とその周辺の史蹟について講演。その二〇日後に、全校生徒の四王寺山登山がおこなわれた。

大正八年四月五日 東京大学教授・文学博士芳賀矢一  
本館職員及び四・五年生が聴講した。

大正八年四月八日 東京高等師範学校長 嘉納治五郎

東京高師に初めて体育科を設置した。体育に関する講演。

大正八年五月三〇日 福岡県知事 安河内麻吉

安河内は明治二四年の卒業生。創立記念式で講話。

大正八年一〇月一〇日 東方時論主筆 中野正剛

中野は明治三八年の卒業生。「東方時論」の特派員として、第一次世界大戦終了後のパリ講和会議取材して帰国したばかりであった。

(二百年史編集委員会『修猷館二百年史』一九八五年 修猷館二〇〇年記念事業委員会 一七三頁)

講演者は、軍人・学者・教育者・地域の指導者など幅広く選んでいる。

講演会は、世界の新しい情報を得る機会であった。伝統のある修猷館では、各界で活躍する自校の卒業生を招き、後輩を発憤させる機会ともしていた。

#### 4 作文教育の理論と実践

作文教育の近代は、範文模倣の教育を越える自己表現の個性化教育であり、経験した事実をありのままに表現する写実の探求であり、読み手を意識した生活に役立つ表現力の育成であった。

大正期には、佐々政一・五十嵐力・金子彦二郎らによって、西洋の表現論を咀嚼しつつ実践をとおしての理論化がおこなわれた。

一九一（明治四四）年七月の「中学校令施行規則中改正」では「国語及漢文」の配当時間は、一〜五学年まで、八・七・七・六・六であった。その中の「作文」は、一〜三学年が週一時間、四・五学年が、隔週一時間であった。授業は、文話・作文・添削で構成され、文体は語文を主とすること、となっていたところに明治期の保守性を継承していた。

##### 4.1 文章表現研究と作文指導

五十嵐力は、一九〇一（明治三四）年から一七年間、東京専門学校（のちの早稲田大学）で文章学を担当し、文章理論の確立と学生の作文の添削指導に粉骨砕身の超人的な努力をした。この間にまとめられたのが、一般社会人を読者対象とした『新文章講話』（一九〇九（明治四二）年一〇月、早稲田大学出版部）であり、学生を読者対象とした『実習新作文』（明治四三年五月、同前）であった。

五十嵐は、『新文章講話』において、孔子の教えが仏典としてキリストの教えが聖書として伝えられているように、文章は、「人類の事業と思想とを伝ふるもの」と規定し、「文章とは吾等の思想を言語文字に表はしたるもの」と定義している（二二頁）。この定義に立脚して、「人間に興味といふものの在る限り、文章が一の術である限り、語句選択の必要のある限り、技巧の必要なる事は争はれぬ。」（二〇頁、傍線・引用者、以下同じ）として、第一編文章基礎論から始めて第八編文章の品位及び結論まで、文例を豊富に添えて展開している。

その中で最も高く評価され後々まで受け継がれたのは、第三編文章組

織論であった。文章の体制を

追歩式・散叙式・塔括式・後括式・雙括式の五形式に分け、追歩式と雙括式が最も穩健にして多く用いられるとした。このすっきりと整理されたコンポジション理論が学び継がれたのであった。

五十嵐は、『実習新作文』では、文章修練を軽視したが故に就職に失敗した一青年の事例を紹介して、「特別な専門を持たぬ者、常道を行く中等人に取って第一の武器は習字と作文である。」（二五頁、傍線・引用者）と、文章学習の必要性を功利的な面からも説き、次のような作文例を示した。

金の無心（父宛）／壮丁検査の結果を報ず（弟宛）

／我が暑中休暇／我れに萬金あらしめば

生活に取材してありのままに表現すべきであるとして思考対象を生活に向けさせ、文学界で時代のテーマになっていた「写実主義」の表現を教育界に普及させたのであった。（岡一男編『源氏物語と文芸科学』一九七四（昭和四九）年一月 教育社 四九三頁）

佐々政一（二八七二〜一九一七）は、一八九七（明治三〇）年に第二高等学校における授業で「方丈記を読む」という題の作文を課した。その時一年生であった吉野作造は、三度書き直させられた経験を「先生のは、精密に読んで毎紙朱筆が一杯である。之に感奮して私は更に想を練り句を按じ、全く面目をあらたにして提出した。」と回想している

（『少年時代の追憶』『吉野作造選集』一九九五（平成七）年五月一〇日 岩波書店 五八頁）。佐々は文章表現力と思考力の指導をおこなったのである。

佐々は、『修辭法講話』（一九一七（大正六）年七月 明治書院）において、修辭法を「言語によって、自己の思想、感情、想像を有効に他人に伝達する技術なり。」（三頁）と定義し、修辭通論・文体各論・書簡文概論・作文教授法、を展開した。講話の目的を次のように述べる。

唯人間としての修養を目的としてある小学又は 中学の教育のみに限って、作文科の意義を研究して見ようと思ふ。（八九頁）

そして、作文学習の意義を功利的な面から述べる。

如何なる不幸に沈んでも、同情を求めるときも出来ず、如何なる冤横に苦しんでも、屈辱を雪ぐことが出来ぬとすれば、天下かゝる悲惨事はないではないか。かるが故に文章を作る能力は紳士淑女として、否社会の一員として、必ず、闕くべからざる修養である。(九五頁)

佐々は、自習書『中学作文講話』(一九一七年九月 明治書院)において、リライトの練習を課している。

(一) 終始、徳太郎より見たる文に改めよ。

(二) 終始、大岡忠右衛門より見たる文に改めよ。

(三) 終始、大岡忠右衛門の下役人より見たる文に改めよ。(二四二頁)

視点を交換する力を養うのである。

金子彦二郎(一八八九〜一九五八)は、一九一五(大正四)年四月に石川県立第二高等女学校に赴任した。彼の指導を受けた生徒は次のような感想を述べている。

なほして下さるのを見たら、これまでとは違つておまけに終わりにには評があった。その時の私の嬉しさ、幾度も幾度も繰り返して読んで、これからも一生懸命に作らうと思った。(3)

これを見ると、小学校で候文ばかり書かされて作文嫌いになっていた女生徒が、金子の一回の授業で作文好きになつていく。

金子は、「我が作文教授」において、「真実を書かせること」と「個人的に書かせること」とを強調している。彼の編集した『女子作文(全5巻)』(一九三〇(昭和五)年一二月 光風館)は、石川県立第二高等女学校における実践の成果であつた。

巻三の目次を略記する。

- 第一 春たけなは
- 第二 主想と副想(文話)
- 第一七 説明を文で書く
- その一 ツウテンチャック
- その三 コロッケの作り方

表現方法を多様化し思考を深める指導をねらつていことが分かる。

「第一九 今は亡き、友の御霊に」は次のように結ばれている

あなたの生涯は、余りにもはかなく短いもので御座いましたね。併し私どもに或力強い影を投げて行かれました。あなたは、あなた御自身で切り開いた道を雄々しく進んでいらつしやつたのです、何ものにも遮られることのない一筋の道を。それを誰もが尊敬せずにはいられませんでした。

思のみ胸にあふれてこの筆がもどかしい……あ、和子さま！ 私はいま盡させぬ悲しみの中から、御旅路安かれとのみお祈り申し上げます。

脚注ア あてもらつて、うんと女性いな人類の為につくしてもらひたかつたのね。

脚注イ 原作「胸にあふれて廻らぬ筆のもどかしく……」

(金子彦二郎編『女子作文 第三巻』(一九三〇(昭和五)年一二月 光

風館一八四頁)

脚注・頭注は、金子彦二郎の指導言である。

脚注では、内容面に触れて女性の生き方の理想を語っている。「国民のため」・「女性のため」・「良妻賢母になるため」でないところに金子の視野の大きさをみる。

頭注に金子の表現指導の一端を見ることが出来る。

### 3.3 人間の教養としての文章表現力

作文教育の近代は、範文模倣の類型化教育を越える自己表現の個性化教育であり、経験した事実をありのままに表現する写実の探求であり、相手を意識した生活に役立つ表現力の育成であつた。

五十嵐力・佐々政一・金子彦二郎は、青少年に向かつて近代社会における文章力の効用を説き、近代的な文章表現論を展開し、実践をとおして自己表現の作文教育論を確立した。五十嵐らの作文教育論は、明治期



における福沢諭吉の『学問のすすめ』に対する、いわば大正期の『作文のすすめ』であった。

大正期には、生活の中から題材を選んでありのままに表現する写実の探求がなされ、発想、構成、推敲の具体的な指導がなされた。「市民」・「国民」という概念（パラダイム）はいまだ存在せず、人類のために生きる人間の教養としての文章表現力の育成をめざしていた。それは、大正期に生きた教師の視野の広さ・自由さを示すものであった。

#### 4 2 作文教育の実際

4 2 1 大正二年 大阪府立泉南高等女学校校友会誌『岸の姫松』の作文

一九〇一（明治三四）年四月に創立した大阪府立泉南高等女学校は、一九〇八（明治四一）年に校友会誌『岸の姫松』を創刊し、初期には年二回発行する年もあり、一九三三（昭和八）年までの二五年間に三〇冊ほど発行した。

『岸の姫松 第十巻』（大正二年五月刊）の内容は、○講演会の講師紹介及び講演記録 ○文苑 宝塚婦人博覧会参観記（作文一三編）青葉若葉（手紙文三編・漢詩五編〈教師作？〉随想一編） ○彙報（学校記事・会計報告・新卒業生氏名）であった。「文苑」の作文二編と手紙文一編を引用する。

#### 宝塚婦人博覧会参観記

実科二年 露久志玉枝

明日は、我等に取りては、一番楽しい一日である。遅れぬ様にと思ひつつ、早く床についた。暁を告ぐる鶏の声に目を覚まして、先づ天気を見ると、願ひ通りの日本晴、嬉しさの餘り身仕度もそこそこ

にすまし、停車場へと急ぎ馳せいった。すると、早、多くの友が集つて、顔に喜びの笑を浮べて、語り合つてゐた。やがて、待つ間も無く、等の乗るべき電車が来たので、一同それに乗り込み、午前七時三十分岸和田驛を出発した。窓より外を眺めると、色々の草木が青々として、吹きく朝風もいと心地よく感じた。それより大小数箇所の驛も、夢のあいだに通り過ぎた。宝塚に下車して、一町ばかり歩んで、予定の休息所に着き、先生の指図により、お弁当を開いたが、その味は一しほによくおぼへた。そしてしばらくそこ遊び、いよ／＼博覧会を見ろといふので三隊に分れ、我等は一の隊で先に入った。諸学校生徒の書画、及び刺繍、造花、編物、袋物、縫物、其の他見た事もない昔の色々の物も陳列せられてあつた。私はこゝで一番感じたのは、あの龍宮であつて、入る時には総身が凜として、何ともいへない感じをおこした。又中に入った時は、いと巖かな感じがした。そして間も無くそこを通りこして、もとの休息所へいつてしばらく遊んでゐるうちに、上級の方々も出て来られたので、一同そろつて、先生につられ、名高い宝塚温泉を見て、帰途に

○ 本科二年月組 下国雲枝

浪花津の都を後に、吾々は梅田より、箕面電車に乗りこむ。始めての旅路、見る物毎にめづらし。我れ等一ノ組を乗せたる電車は、直行して、見渡すかぎり、黄金の錦なす菜花の香、窓より薫る野辺で、早や宝塚に着きぬ、次なる人々を、待ち合さんため、婦人遊園地にて休む。前は武庫川の清流をへだて、兜山に向ひ、後には電車しきりに通ふ。手に手を取りて、川端に下り小石ひろひつつ遊ぶうち、二ノ組も着きければ共に弁当を開く。

日ごろ親しき友と共に、清き眺を前にして笑ひつ、語りつ、弁当を終りて、後、博覧会場におもむき、種々なる陳列品を見る、奈良、室町、江戸各時代の風俗を、あらはせる観覧者の眼をひく、又、最も感心したるは、工女が、少しの時間を利用して、なしたる、書方、裁方、細工物等の出品物なり。古今婦人の履物より髪飾り、身の



飾り等古の物と今の物とを、比較して、時代の変遷の著しきに感ずるの外なし。巧に、作りなせる龍宮の様は、いと面白かりき。

出場後、迎宝橋を渡り、涼風に吹かれつつ、新温泉のあたりの、よき景色をながめつつ、進むをりしも、春風につれて、桜花ひら／＼と、清き流れはやさしき花の舟を浮べつつ下へ／＼と流れ行く様の面白きに、心とられて二三歩友に遅れたり。宝来橋を渡り、町を横ぎり、駅に着き、たゞちに電車に乗り、帰途につく。

(大阪府立泉南高等学校校友会誌『岸の姫松 第十巻』 一九一三(大正二)年五月 同校友会誌 二一・二二頁)

露久志作文は紀行文であり、「口語文」である。この文集の他の紀行一作文はすべて文語文である。自由作文六編のうち一編が口語文であり、他は文語文であった。文集に採録されている手紙文は候文であった。文語文から口語文へ移行する過渡期の文章表現力が現れているとみることができよう。

露久志作文は、時間を追って宝塚風景が広がる様子を順序よく書いている。

下国作文は、美文調を含みながらも観察したことを具体的に描写している。「中に最も感心したるは、工女が、少しの時間を利用して、なしたる、書方、裁方、細工物等の出品物なり。」と感想を書き込んでいる。同年代の働く女性の一端をさりげなく書いている。博覧会參觀が中流女性の「社会の窓」となっていたであろうことがうかがえる。

422 一九一六(大正五)年、徳島中学生のレポート「動物の観察」  
大正五年の夏休みに、上田武彦教諭が与えた博物の課題「動物の観察」のレポートを紹介する。

蛙の日 (三乙、田村信夫)

八月▽日 暑い日だれもそれが蒸し暑い。大石の下の住居から形勢をうかがふ。どうも夕立らしい。吾輩には天候を予知する事が出来る。雨がふる事を断言したうち十中六七度的中する。断言するのは「ギヤギヤ」となく事、外でもないが雨降れ雨降れと云ふに相当する。家を出る。雨がふる前小さい虫が地上低く飛ぶ、吾輩は死ん

だ食物はとらない、新しい食物だからコレラになんか、かからない。併し大食する、食物がある時はどんだん食ふ。今日も観察せんとする人間がみみずを大きな奴五匹もつて来たが、特有の舌で三匹まで「ペロリ」と巻いて口へおしこむ。その早い事我ながら感心する。電光石火の早業と形容してくれても氣にくはない程早い。人間の奴早業兼大食と云ふ腕前に驚いたらしい、さもあるべきだ。

夕立前は我輩にとつて夕刻と同じく、最善の食事時で、多数の蚊無数の虫が墓口によつて、犠牲になる事をのがれ得ないと云ふ反比例の式がつくらる、時である。遂にふりだした「かへるの面に水」とはちがいない、夕立なんかにあわてる人間とはちがふ。い、雨だ。八月▽日 夕刻家を出、散歩中人間の奴我輩を捕へようとする。勿論得意の大飛躍でのがれた事は云ふまでもない。大飛躍は我輩の生命である、他にほとんど抵抗力ない吾輩にとつて足は御大師様より有難い。一躍凡そ身長の二十倍の力が後足にある、もし吾輩が大きな人間だとすれば、眉山の頂までオンリー九回で達する事となる。えらいものだ。夢中にピオンピオン飛躍中池中に落ちこむ。両棲動物だが水中にゐる事がぐるしい。古池や蛙飛びこむ水の音所でない。岸に泳きついてほうほうの形で家にかへる。

我輩の泳法たるや前足は後方にのばして、泳ぐ用をせず、後足のみで、観海流式で泳ぐ、いや観海流が我輩の泳法で泳ぐ。「君ひきで泳ぐか」のひきとは墓の意味である。なんと偉いものではないか。(同校編纂委員会『徳島中学校・城南高校百年史』百周年記念事業期成同盟会 一四四頁)

423 作文指導の実際

○大正二年〜八年までの茨木中学校の作文

卒業記念作文 大阪茨木中学校には卒業生の記念作文を綴じた冊子がいくつか所蔵されている。大正期のそれは、次の四点である。

第十四回「卒業生記念作文(大正二年三月卒業)

第十六回卒業生記念作文 甲編ノ下(大正四年二月卒業)

第十六回卒業生記念作文 乙編(同右)

第十七回卒業生記念文(五年三月卒業)

第十九回卒業生作文(七年三月卒業)

第二十回卒業生記念作文(八年三月卒業)

ちなみに、所蔵中、最も古い冊子は第一三回(明治四十五年三月卒業)の作文である。明治末期から大正初期にかけての恒例であったようだ。なお、川端康成は一八回(大正六年)の卒業生であった。

中一四回の作文はB5判の十一行の野紙に墨書され、中一六回の作文は同じく墨書、一九・二〇回はペン書きと、筆記用具の違いはあるが、いずれもB5判の表裏に一二桁×一〇行の原稿罫が引かれた「大阪府立茨木中学校作文用紙」に書かれた作文が綴られている。

中一六回の作文は甲乙二編である。二種類の題が課せられたからであるが、同時に書かれたのか、それとも時期をずらしたのか、は判然としない。まず甲編を見ると、

明治初期の青年の意気を見て感あり

大正は如何にして明治と光を争ふべきか

大正は尚創業の時代なり

大正の新舞台に立つべき青年の覚悟

の四つの課題が与えられ、その中から一つ選んで書いた。

中一六回は明治四十三年(一九一〇)四月の入学、三年級の時に大正と年号が変わり、卒業は大正四年の三月であるから、時代の変遷を意識した作文が課されたのであろう。

乙編はすべて「さらば我が師我が友よ」と題された作文である。その中から一編を抜き出してみよう。

蜂蝶花に狂ひ衆人春気に酔ふの一春生等垂髫の童児の一団北の校庭に集りより春又春秋又秋とめぐりめぐりて倏忽此に五星霜を経今や当時の垂髫児はヤングゼントルマンとして実社会高等学府に推さるゝに到りぬ。嗚呼我師よ！星霜勤儉力行を標榜せる粗野なる学校

——現代に超然たる此学校に我師朝には文を説き夕には武に導き孩童として愚蒙を啓発給ふ又我友どち心は電氣の銅線に於けるが如く疎通し切磋琢磨の傍談笑嬉戯以て樂を分ち苦を共にす。又運動会部隊競走旅行兎狩等には我師我友渾然融然共にたのしみかくて五星

霜。口の思ひに有益且愉快なる共同生活をなし得て今日に至れり。

生は是に至つて喜びに耐へず又悲しみに耐へず。嗚呼思ひしよりも楽しからぬは中学卒業なり。卒業は嬉しからぬにあらねど師友の離散は痛切なる悲哀を感じしむるを如何せん。さはいへ生等は中学生生活の為に生存するにあらざれば将来の幸を思ひ前途の光明を望みては耐ふべからざる離別に耐へ忍ぶべからざる離散を忍ばざるべからざるなり。

さらば我師！我友よ！別るゝに臨んで一言せしめよ。敬慕おかざる我師よ親愛なる我友よ過去の厚意は生が満腔の感謝を表す所神よ！神よ！我師我友に幸し給へ。さらば——あゝ散じて千里の山河を隔つとも別れて幾星霜の歳月を過ぎぬとも斯くまで融合されたる相互の精神上の連鎖はいかにか絶ゆることあらん。——いざさらば——

漢文訓読体の美文で別離の感慨がつづられている。

「第十九回卒業生作文」は全くの自由課題である。試みに最初の教題列挙して見る。

人間の価値と金銭の価値

飯盛山頂に立ちて

累卵の危きに居る現下の日本

漢文漢詩を誇張となすは誤れり

など、それぞれの興味関心に応じて作文を書いたと思われる。

ところが、「第二十回卒業生記念作文」は一転して、すべて、

大戦後に於ける我等帝国青年の覚悟の統一題となつている。中二〇回は大正三年四月入学、大正八年三月卒業であるから、三年七月の第

(コラム)

一九一九(大正八)年九月十一日、沢柳政太郎氏は静岡中学校講堂において全校生徒に「青年諸君に告ぐ」というテーマで講演した。沢柳博士は二高及び一高校長、文部次官、京都帝大総長を歴任し、教育家として著名な人物であった。当時五五歳。

沢柳博士は、「日本の活動発展と云ふ事はすべて青年諸君に待たねばならない」としてその自覚奮起をうながし、さらに「過去五ヶ年間に於ける世界の大乱を目撃」できたことは「千載一遇」の「幸運」であり、今後の世界の変化に日本人として対応していくためには「力を大いに養はねばなりません」と説いた。そしてそのためには、「青年の三大特権」の活用をはかること。すなわち、第一に

「全力を挙げて自分の時間の総てを挙げて修養に充つる事」、  
第二に「生活の圧迫をうけないで自由に居られると云ふ事」、  
第三に「自由に理想界に逍遙し得る事」

以上三つの特権を「自由に行使し得た人が立派な人になり得るのである」として静中生の努力をうながした。(『静中静高百年史』一九七八年九月 静岡県立静岡高等学校同窓会 七八九・七九〇頁)

一次大戦の戦の勃発より、七年十一月の終結まで、大戦と在学間がほぼ重なっている学年であるから、そのような課題となったのであろう。たとえば、次のような内容が書かれている。

畏くも神武天皇紀元以来我帝国は世界に比なき国体と類なき国史とを醸成し文物輸入して毫も他国と遜色なかりしに徳川の期に入りて長途の夢路を辿りて凡そ二百有余年間鎖国攘夷の景を眺め敢て醒むる時なかりき。

という書き出しから始まって、明治維新、第一次大戦の勃発、そして講和に至るまでの経過が約四枚ほどで述べられ、大戦終結後の現状に、今翻つて我帝国の現状を顧みるに諸物価の暴騰のみ聞え(中略)労働及び下層階級と資本家との問題は又危機を衿ふるのみ。

と、筆が及び、それに対する解決策を考察し、いよいよ「覚悟」で結んでいる。

正に実業に向はんとする我等中学卒業生こそ私利私欲に酔はず勤儉力行を以つて忠尽報国を旨とせざるべけれ。

また、別な作文は、

かくの如く国家の盛衰隆替は一に其の国青年の覚悟如何によるものとせば道徳の敗類の改善を計るの任国民の柔弱を鍛冶するの任千軍万馬の中に馳駆して国家の御楯となり以て外賊を払ふの任実業を盛に成し国利民福を増進するの任工業を發達せしむるの任百事万物一として吾人の青年に待たざるものなしわけて国民の道徳の建否国力の消長は今後我が国の中層階級をなし最も主要なる国家の礎として其の中堅に立つ我等中学生の青年の双肩にかゝれるにあらざるや吾人豈一日も意を緩うして可ならんや

という覚悟で結ばれている。(校史編纂委員会『茨木中学校百年史』記念事業実行委員会 二七二〜二七五頁)

中二〇回の他の生徒の作文も、ほぼ同じような内容が文語文で記されている。当時の茨木中教育の内容や茨木中生の考えがうかがえる。

## 九 国語科の本質の探究——垣内松三『国語の力』

垣内松三は、『国語の力』を一九二二(大正十一)年五月に出版した。この書は、その後の国語科教育の実践の礎石となり理論的研究を方向づけた。垣内が提唱した「センテンスメソッド(全文法)」は、三層読みとして受け入れられ初等教育界に広く普及していった。しかし、長野講演の聴衆が中学校教師であったこと及び教材例に『徒然草』や『折たく柴の記』などを引用しつつ論を展開していることなどから、垣内は中等教育学校の国語教育を改革したいという意図も持っていた、と推定される。その考察は、「読みの方法」を改革し、語彙教育の内容を明らかに



し、「講読」、「作文」および「文法」を「国語(科)」に統合する「理論的根拠」を追求した努力の結晶となった。その哲学は、難解と評されながらも、一九三六年までに四〇版を重ねたように、時代を越えて読み継がれてきた。

#### 1. 『国語の力』成立まで——西尾実による垣内松三講師招聘

『国語の力』の誕生は、西尾実が長野県講習会の講師として垣内松三を紹介したことを契機としている。大正元年から四年間東京帝国大学文科大学文学科選科に学んでいた西尾実は、当時東大講師であった垣内松三の「国文学研究法」などを聴講し、展望の広い暗示に富んだ講義に感銘を受けていた。一九二一(大正一〇)年、長野県学務課から相談を受けた西尾は、自信を持って垣内松三を紹介した。その講演筆記は、「国語教授と国語教育」という題で『国語の力』の巻末に掲載されている。垣内松三を長野駅頭に見送った折、西尾は「先生のようなお考えを是非御発表願いたい。」と申し出た。

先生は、案外気がるに、「書きましようか。ぼくは、書きはじめる」と早いんですよ。「といわれた。翌年五月、先生から送られた小包を開いてみると、黒地に「国語の力」という金文字をうかせ、背を緑にした表装の、あかね色の見返しに「大兄のおすすすめによりて筆を執りましたので。」と墨書された一本であった。(西尾実『国語の力』の現代的意義 垣内先生著作刊行会『国語の力』一九五三年八月 有朋堂 補説二・三頁)

『国語の力』の序文には、「(本書の内容は、)既に二十余年の間唯一人で考へもし行つても来たことであるが、それを話して見たのは付録講演が始めてである。」と書かれている。一九〇一(明治三四)年(二四歳)頃から温められてきた思考が長野講演において骨格を得て、一九二二(大一一)年の春に体系的に論述されたのであった。

#### 2. 『国語の力』の構成と垣内理論

『国語の力』は、五つの章と付録によって構成されている。

- 一 解釈の力
- 二 文の形
- 三 言語の活力

#### 四 文の律動

##### 五 国文学の大系

##### 附録 国語教授と国語教育

「一 解釈の力」では、芦田忠之助の「『冬景色』の授業」を実例にして、いわゆる「センテンス・メソッド」の理論を展開している。従来の①音読↓②語句の解釈↓③通読、という語句注釈を中心とする読み方指導に対して、次のような文意の直観を中核とした全文法の読み方を提唱した。

- 1 文の形——文意の直観・構想の理解
  - 2 言語の解釈——語句の深究
  - 3 文の理解——内容の理解
- 「二 文の形」では、『冬景色』を実例にして、いわゆる「形象理論」を展開している。

文の真相を観るには文字に累はさるゝことなく、直下に作者の想形を視なければならぬ。文の解釈の第一着手を文の形に求むるといふ時、それは文字の連続の形をいふのではなくして、文字の内に潜在する作者の思想の微妙なる結晶の形象を観取することを意味するのである。(『垣内松三著作集第一巻』一九七七年一月 光村図書 一二五頁 以下、『国語の力』の引用は、著作集に拠る。)

垣内によれば、読む作用は、読者が文の形を通して作者の想形(形象)を観取することであり、読者が作者の形象を直観することである。『冬景色』の Editorial paragraph は、「1 遠景・2 中景・3 近景(小川)・4 近景(森蔭)・5 近景(獵師の姿と銃声)」の五段に分けられるが、「静粛と活動、寂寞と喧噪の対照」を感じる読者にとっては、

- 1 遠中近の叙景
- 2 銃声から生じた局面一変
- 3 (読者の印象)

といふやうに見ることもできる。(九一頁)

垣内の形象理論は、解釈するとは読者による作者の形象の直観である、と読者論の立ち位置に接近していたのである。



二章では、このあと、「徒然草」(九二段)・「折たく柴の記」・「紫式部日記」などを実例にして形象理論を細説している。

「三 言語の活力」では、「牛を牽く」を例にして、「祖先が幾百年の経験を経験させて」いる言語の文化性を説き、次いでローゼット(一七七九〜一八六九)のシソーラスを詳しく紹介して「国語学習事典」の構想を明らかにしている。

このシソーラスの構想は、一九五八年『教育基本語彙』(阪本一郎)・一九六四年『分類語彙表』(国立国語研究所)などに発展的に継承されている。

「四 文の律動」では、文と音・声・律動の関係について考察し「内辞の聴き方」を論究している。視読においては、「内辞を内聴すること」が文の中に流るゝ作者の意識に面接する最も深い態度である」と説く。生徒の音読を訂正するときは教師に「誠実なる態度と周到なる用意」が必要で、「直された人はその一音の訂正によりて読方を会得することもあり、又はその反対に些末なる過失を指摘せらるゝ反感から学習を嫌悪させるに過ぎないこともある」(一八七頁)。通読の「本質は『文自体』を見ることであり、その発音の上に現はれたる内辞の音感を聴取して『読方』を鍛錬することである。」(二二八頁)と述べている。

「五 国文学の大系」では、国文学研究の対象と教科としての「国語」成立の根拠について追求している。国文学研究の対象については、モウルトン(一八四九〜一九二四)の説に従って、1 叙事文学特に小説、2 劇文学、3 叙情文学特に詩、4 試論(エッセー・随想)、を挙げている。この四類型論は、石森延男を経由して国語科教育の教材類型論として継承され、戦後数十年間の教材論を方向づけた。

近代日本の「言葉の教育」は、明治五年の「学制」の小学校では、綴字・習字・単語・会話・読本・書牘・文法の七科目に分かれていた。明治九年の「小学校令」では、読書・作文・習字に分かれていた。同年の「中学校令」では、「国語及び漢文」は、講読・書取・作文に分かれていた。明治三十五年の「中学校教授要目」の国語漢文科の内容は、講読・作文・文法・国文学史(古文)・習字であった。このような明治期

の模索のあとをたどると、「国語科」という教科目を産むに至る試行が如何に苦しみに満ちていたか、ということが実感できる。

垣内が、『国語の力』の終章五の二二節を書名と同じ「国語の力」という節名にしている意義は大きい。本書の結論がこの節に「仮説」となって凝縮しているからである。次に本節の骨組みを可視化してみよう。

もし「読方・解釈・批評に於て能産の作用を對象とするならば、読む作用」は「綴る作用」と同じ方向を進みて均しく能産の作用を経験するのであつて、所謂「創造的読方」といふ語は最もよくこの意味を示すものであらう。

「国語」の學科は「讀方(解釋)」と「綴方(作文)」の二系素から成立つのであるが、以上のやうに見る時に、この二方面の鍛錬は相互に協力し合一して、その究竟の目的に近づかしめるのであつて、表現の経験に苦しんだ人の讀方は、讀方の上にさうした経験の無い人よりも、深い視方が現はれて来なければならぬ。又讀方に就いて考へた人は、綴り方の上に自ら合法的な表現を求むることであらう。

：中略：

国語科の他の一つの分科は文法(言語學)であるが、文法は表の合法的な原則を探求することであつて、形式的・心理的・論理的・声音的でなく、その合一の上から直に思想と言辭との純一なる結合作用を探求するものであらねばならぬ。もし文法が文の形より一音・一語・句讀の微に至るまで、その表現の作用の生ける力を見るものであるならば、それは讀方の原則でもあり、綴方の法則であつて讀方・綴方の方法的根柢となるものであらねばならぬ。學科としての「文法」の領域に就いて因襲的な見解も多いことであらうが、国語の學力を基礎づける學科として見る時に、もし「文法」が讀方・綴方の學習を統率するところができるのみならず、その研究それ自らが具體的なる言語文化の法則を探求する學科とせられるであらう。

讀方(解釋)綴方(作文)文法(修辭學をも加へて)が相互として、文化の表現の作用を常に指示するものであるならば、「国語」の學習又は教授は、人の心を自覚ませ、その活動を促す力となるであらう。

もし國語教育がかくの如き統一の上に立つのでなかったならば、唯知識の斷片を心の中に堆積せしむるのみであつて、心の底より生きた力を誘ひ出す力とはならぬであらう。世界大戦の中に於ても言語（文學）の教育が重んぜられて来たのは、疲弊したる人心の新生をこゝに求むるためであつて、人性の内より内に還つて、その根柢から生氣を喚起する力の動因であるからである。

「読む作用」は「綴る作用」と同じ方向を進みて均しく能産の作用を経験する、と考へる。所謂「創造的読方」といふ語は最もよくこの意味を示すものであらう、と述べる。「読み」における「読者の印象」を主体的・積極的な「創造的読方」として強調したのである。文法は、「綴方作文に於て創造を誘導する合法的な原則」であると考えていた。読方・綴方・文法（修辭学も）が相互に協力して、人の心を目覚ませ自己を生み出す力（自己表現力）と文化を創造する力となるところに「國語の力」が生まれ、「國語の力」があると見極めて、「國語の力」を育てることが「國語科のつとめである」と提言したのである。つまり、「國語」の学習又は教授は自己表現と文化創造の活動を促す力となる、と力強く宣言したのである。

### 3 『國語の力』（垣内松三）の宣言——講読・作文・文法と國語科の關係——

垣内は、「國語」の学習・教授は自己表現力と文化創造力を覚醒させ、「生きた力」を誘い出すという結論に至つた。垣内松三が本書の書名を『國語の力』とし、本書の最終節名を「國語の力」・「文化の創造」として総括したことの意図を確認したい。

垣内松三は、一九〇一年頃から、「國語とは何か」・「國語科成立の根柢はどこにあるか」と問い続けていた。一九二二年に渾身の力を振り絞つて『國語の力』を著したのは、近代教科としての「國語科」成立の根柢を創出することにあつた。

上田万年は、明治期に國民国家及び國民創造のための國語創出に努力した。垣内松三は、國語科の本質を「國語の力」の育成に見出し、大正期に自己創造及び人性・文化創造のための國語科創出に努めたのであつ

た。

### 4 『國語の力』の問いかけるもの

上田万年は、明治期に國民国家及び國民創造のための國語科創出に努力した。その努力を受けて、垣内松三は、「自己の確立」・「自己と社會の關係」を追究していた大正期に、西歐の理論を咀嚼しつつ世界的な視野において「人間にとつて言語とは何か、國語とは何か」と問い、「國語科成立の根柢」を探索した。学校において、なぜ、そしてどのように「國語」が教えられなければならないか、「國語科の根源にあるもの」を「國語の力」に見いだしたのであつた。「なぜ國語科か」という重い問いの「答え」が『國語の力』であり、「國語の力」であつた。『國語の力』の各章、つまり、一解釈の力、二文の形、三言語の活力、四文の律動、五國文學の体系の論述は、「國語の力」に結実したのであつた。

一九二二（大正一一）年に刊行された『國語の力』は、それまで三科（又は三領域）に分けて併記されて来た「講読」・「文法」・「作文」を「國語（科）」に統合する「根柢」を究めた書であつた。それを集約して結論とした章が五章の二二「國語の力」である。

『國語の力』は、なぜ学校において「國語」を教えるか、と問い続けた書として記憶されるであらう。その本質を探索しようとする姿勢は、西尾実・時枝誠記等の研究者や熱心な実践家に大きな影響を与えた。

垣内松三の問いは、直ちに私たちに、現代（ポスト近代）の学校において「なぜ國語が教えられなければならないか」という重い問いを投げかけている。それは、「英語科」か、「言語科」か、「日本語科」か、「國語科」か、という問いである。

(コラム) 『国語の力』と時枝誠記

時枝誠記は、東京大学を卒業後、第二東京市立中学校(のち上野中学校と改称)の教壇に立った。中学教師として『国語の力』に出会ったことを回想している。

その頃垣内松三氏の「国語の力」に接したことは、全く暗夜に燈を得たやうな思ひであつた。私は感激を以て熟読し、その難解な叙述の中にも、何か清新な光が漂つてゐるのを感じたのである。これを国語教師の無二の指針として、読み、かつ、これを実践することに努めた。(時枝誠記著『国語学への道』(一九七六・一一 明治書院 三九頁)

ここに、当時の中学教師による『国語の力』受容の典型的な姿を見ることができよう。

一九四二(昭和一七)年の春、時枝は朝鮮総督府の視学委員として中学校の国語授業を参観した。その時の感想を、垣内理論が「広く朝鮮の地で歓迎され普及されているかをまのあたりに見る事が出来た」と述べたあと、「垣内理論は、言語芸術を造形美術と同じ態度と方法とで扱つてゐるのではないかといふことが、私には一つの大きな不審として残された。」と不審点を指摘している。

(時枝誠記「国語学研究者のために」 垣内先生著作刊行会『国語の力』一九五三年八月 有朋堂 補説一八頁)

後に時枝はこの不審点をモチーフとして氏の言語過程説に基づいて、文章を絵画などの造形芸術との類似性ではなく音楽との類似性に着目して考究し、時間的表現としてその継時的線条的特性を解明した文章研究を展開した。その文章論は、文章の冒頭を重視する構造論として、さらには、「たどり読み」という読解指導過程論として展開した。『国語の力』に感銘を受けた時枝は、垣内理論を否定的触媒にして、氏の文章論研究を進め発展させたのであった。

#### 参考文献

- 1 野地潤家著「国語教育の遺産」『教育学全集5 言語と思考』一九六八年三月 小学館
- 2 井上敏夫編『国語教育史資料第二巻教科書史』一九八一年四月 東京法令
- 3 石井庄司・倉澤栄吉編『国語教育 別巻 解説・総目次・著者索引』一九九五・一二 大空社
- 4 野地潤家著『中国語教育の展開——明治期・大正期・昭和期——』一九九八年三月 溪水社
- 5 橋本暢夫著『中等学校国語科教材史研究』二〇〇二年七月 溪水社
- 6 眞有澄香著『「読本」の研究 近代日本の女子教育』二〇〇五年六月 おうふう
- 7 田中宏幸著『金子彦二郎の作文教育——中等教育における発想力・着想力の指導——』二〇〇八年二月 溪水社
- 8 古田東朔著『近現代 日本語生成史コレクション第五巻 国語科教育』二〇一三年六月 くろしお出版
- 9 浮田真弓「大正期の「作文」教育論—雑誌『国語教育』を中心とした考察」『静岡大学教育学部研究報告(教科教育学篇)』第四二号 二〇一一年三月
- 9 浮田真弓「保科孝一の国語教育研究における国家主義と「国語」の民主化」『岡山 大学院教育学研究科研究集録 第一五八号』二〇一五年二月
- 〇 浮田真弓「大正期中等学校の国語及漢文科における文学教育論」『兵庫教育大学教育実践学論集第一六号』二〇一五年三月